

## 第1部 総論

### 1 37年労働経済の特徴

#### (1) 景気調整の労働経済への波及

3年余にわたる好況の後、国際収支改善を目標として36年秋に景気調整策がとられたが、その影響は、労働経済の面にも次第に及んできた。

景気調整の影響は、まず大企業的な分野にあらわれ、やがて一部の中小企業的な分野にも波及した。年の初めは所定外労働時間の減少や不況色の濃かった大企業的な分野での入職の引締め、これらの企業での夏季手当の停滞などの現象があらわれたにすぎなかったが、入職期以降雇用の増勢鈍化が顕著となり、年後半には、大企業などでの雇用機会が縮小したことによって好況期に進展した転職増大の傾向が次第に鎮静化しだした。公共職業安定所への新規求人申込は減少し、一方失業保険の離職票受付件数もかなり増大した。

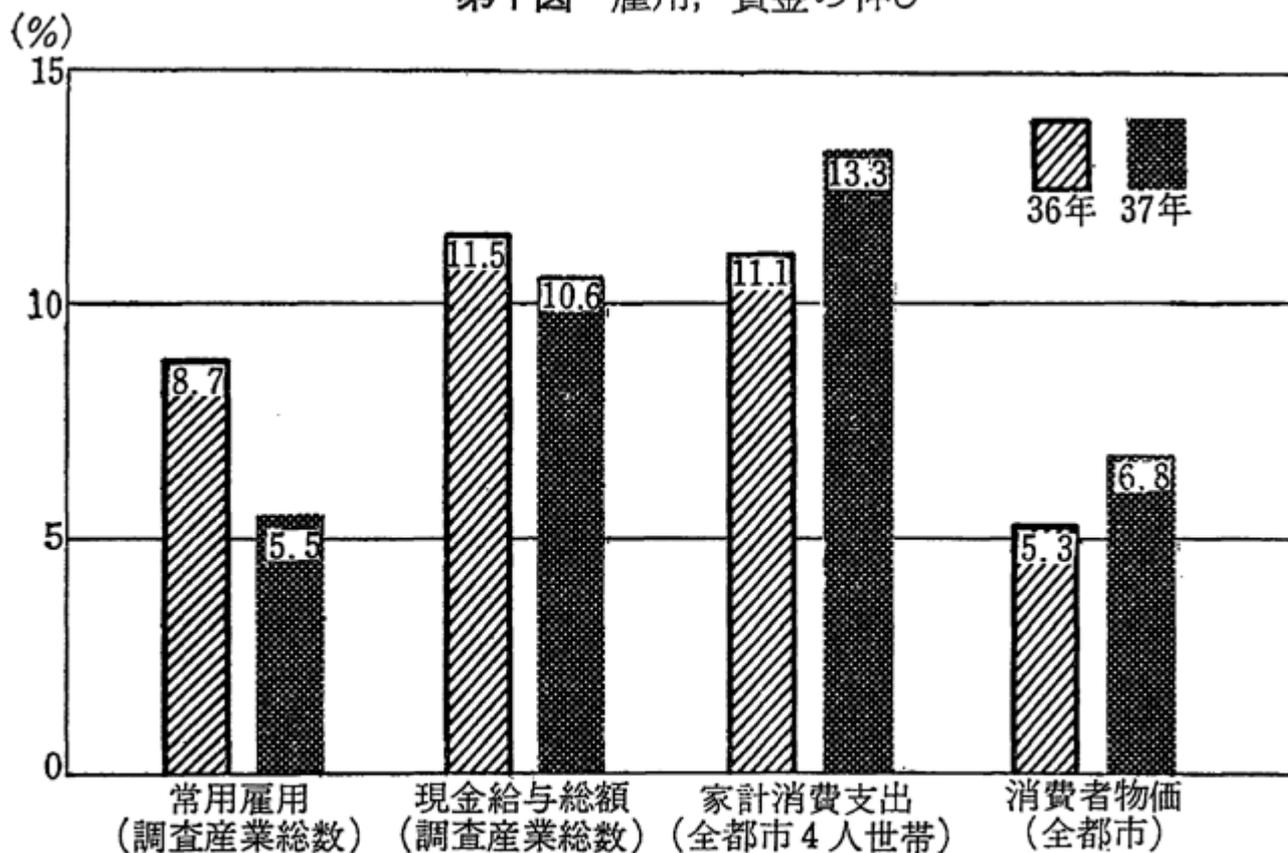
増勢の強かった賃金も、所定外労働時間が減少してきたことと、前年にみられた春闘以降の賃金改訂等の上昇要因がなかったことのため停滞に転じはじめ、またこれにともなって勤労者家計の消費の増勢もかなり鈍ってきた。

しかし37年の労働経済は、年全体としてみると、なお好況の影響が強く残されていて、景気調整の影響は軽微であった。

雇用面では、常用雇用は年末対比で5.5%増と前年の8.7%増にくらべその伸びが少なく、一方離職者が若干増加するなどの影響があらわれた。しかし労働市場の基調は、新規学卒の求人率がひきつづき高まったほか、学卒以外の労働者についても依然堅調に推移し、年平均で見ると有効求人に対する有効求職の比率は1.0倍で前年と変らなかつた。賃金も現金給与総額の年平均の上昇率10.6%と前年の伸びを0.9ポイント下回るにすぎない好調な伸びを示し、これにともなって4人世帯換算の勤労者家計の消費支出は13.3%と近來にない大幅な増加をみせた。しかし他面、農産物やサービス料金等を中心に消費者物価が大幅に騰貴したため、実質賃金の伸びは3.5%と前年の5.9%増を下回り消費水準も6.1%増にとどまった(第1図)。

#### 第1図 雇用、賃金の伸び

第1図 雇用、賃金の伸び



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、総理府統計局「家計調査」、  
「小売物価統計調査」

(注) 常用雇用は年末対比, その他は年平均対比

37年労働経済の動きが、全般的に堅調に推移した理由は、調整策の影響が比較的ゆるやかに浸透したこともあるが、他面好況過程であられた中小零細企業などにおける労働力不足が幾分緩和されつつも持ち越され、これが労働市場における需給の悪化を抑え、さらに賃金についてもその上昇を支える要因となったためと思われる。

## 第1部 総論

### 1 37年労働経済の特徴

#### (2) 雇用の増勢鈍化と労働市場の変化

---

景気調整の影響は雇用労働市場の面では,1)雇用の伸びの鈍化,2)労働異動の鎮静化,3)労働力需給の変化という形であられたが,過去の調整期と比較してみると,労働力需給の基調が以前と違ってきていることなどによって,影響は比較的少なかった。

---

## 第1部 総論

### 1 37年労働経済の特徴

#### (2) 雇用の増勢鈍化と労働市場の変化

##### 1) 雇用の伸びの鈍化

景気調整の第1の影響は雇用の増勢鈍化にみられる。毎月勤労統計調査による30人以上の事業所における常用雇用は、年末対比で5.5%(年間平均で7.1%)の増加であったが、これは前年に比較すると3.2ポイント(年間平均で2.5ポイント)の低下で、前回の不況期にあたる33年の伸びと大差ない増加率となった。もっとも、常用雇用の動きは産業によって差異があり石炭鉱業や金属鉱山における減少を反映して鉱業が13.8%と大幅に減少したほか、製造業、運輸通信業では停滞が目立ったが、一方、建設業や卸売小売業などでは前年と同様の高い増加率を維持した。製造業の内部についても、概して影響は生産の伸び悩んだ投資財、生産財産業で大きくあらわれ、堅調を維持した消費財産業では影響は軽微であった。

製造業のうちで、年末対比で雇用が減少した産業は、鉄鋼、非鉄金属、電気機器、パルプ・紙、石油石炭製品、繊維であり、食料品、衣服、家具、木材・木製品、皮革、金属製品などではその伸び率は高く、前年にくらべても同程度か若干上回る上昇を示した。

以上のように、産業によって常用雇用の動きはまちまちであったが、製造業についてみると、おおむね大企業的な産業で雇用調整が行なわれたため、規模別にみた雇用の動きでは、大企業で雇用の増勢鈍化がめだっている。この傾向は、とくに学卒入職期を過ぎてから次第に強まり、たとえば、失業保険被保険者数の37年7月から38年1月にかけての変化率を製造業についてみると、100人未満の事業所では程度は少ないながら前年と同じく増加しているのに対して、前年に微増していた100~499人、500人以上の規模ではそれぞれ3%、4%の減となっている。

以上のような雇用の動きは、こゝ数年継続していた金属機械産業を中心とする大企業での雇用急増の傾向が、景気調整の過程で弱められたことを示すものである。毎月勤労統計調査による雇用増加分の産業別構成割合をみると、製造業の占める比率は、36年の57%から37年には30%に低下し、また製造業における雇用増加分のうち金属機械産業の占める比率は69%から27%に低下した。

雇用の年間の推移をみると新規学卒の入職期を過ぎた5、6月頃から増勢鈍化が目立ちはじめた。季節変動調整済の指数でみると、調査産業総数では第4四半期、製造業では第3四半期に増勢がもっとも鈍化し、その後持ち直す気配をみせている。産業別には、建設業や卸売小売業、金融保険業、製造業のうちの食料品、衣服、家具、金属製品、精密機器などでは、年間を通じて上昇基調を維持したが、一方鉱業や運輸通信業、製造業のうちの鉄鋼、非鉄金属、機械、電気機器、石油石炭製品、パルプ・紙、繊維などの不況業種では、年初から雇用の停滞が目立ち、学卒入職期をすぎる頃から低下に転じて、第3四半期には、ほぼ前年の水準を下回るにいたっている。

## 第1部 総論

### 1 37年労働経済の特徴

#### (2) 雇用の増勢鈍化と労働市場の変化

##### 2) 労働異動の鎮静化

景気調整の第2の影響は、不況産業の大企業における入職抑制と、好況下にみられた転職傾向の鎮静化という形で、労働異動の面にあらわれている。

まず入職者の重要部分を占める新規学卒についてみると、入職期には未だ景気調整の影響が少なかったこと、技術革新の進展等にもなって好不況にかかわらず新規学卒者に対する需要が旺盛になってきていることなどによつて、その就職状況は前年までの基調を維持した。37年春には、戦争直後の異常に高い出生率を反映して、中学卒業生は対前年39%の増加となり、高校卒業生についても6%の増加であった。卒業生数が増えたのにもない、求職者数も増大し、職業安定局調べによると中学で24.5%増、高校で8.9%増となった。しかし、一方新規求人も大幅に増加して、求人率(新規求職に対する新規求人の比率)は、前年を上回り、中学2.9倍、高校2.7倍と求人超過になった。新規学卒者の就職先は、前年に比較して大きな変化はなく、たとえば中学卒業生についてみると、第2次産業に就職した者は84%、規模500人以上の事業所に就職した者は31%(100人以上では63%)と、前年と同じかやや上回る状態にあった。

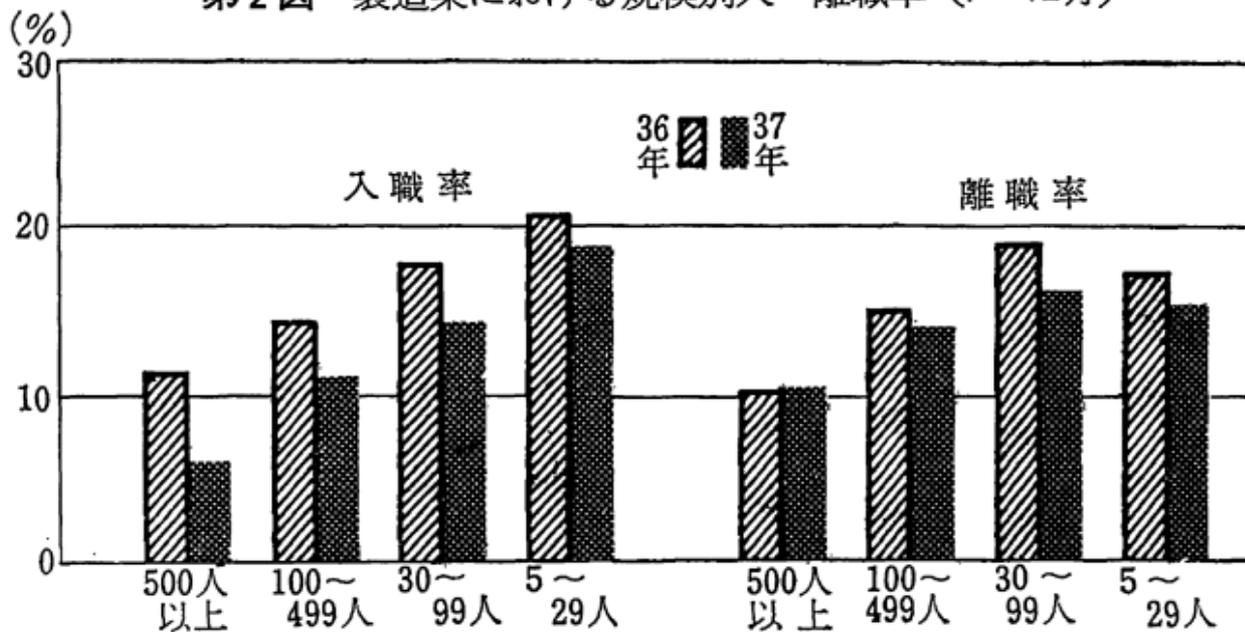
このように、新規学卒者の入職状況は前年と変化がなかったが、求職者の総数が増加しているため、第3次産業や製造業のうち中小企業の上層では、新規学卒者を前年よりは容易に採用することができたと思われる。学卒入職期に鉄鋼や機械では不況の影響をうけて採用の延期や手控えが行なわれたが、これらの産業についても新規学卒者の入職者数は前年を上回った。

以上のように、充足の困難であった新規学卒の求職者が増加したことにより、学卒入職期にあたる3~4月の入職率は、全産業で11.7%と前年には及ばなかったものの、好況下の34年、35年の水準を越えた。

学卒者以外の層については、不況産業を中心に入職の抑制がおこなわれ、年後半にはその他の産業についても入職がかなり減少してきた。製造業では年後半の入職率は、10.1%と前回の調整期以降最低を示した。一方、好況下に、大企業など条件の良い雇用機会を求めてひろく行なわれるようになっていた労働者の転職傾向は、37年に入ってもつづいたが、投資財産業等での入職抑制が顕著となってくるにつれて、次第に鎮静化してきた。転職の鎮静化傾向は、不況産業でもみられたが、とくに好況過程で離職率が上昇傾向にあった小、零細企業分野でかなり顕著にみられ、この部門での雇用の減少をおさえる役割を果たした。(第2図)

#### 第2図 製造業における規模別入・離職率

第2図 製造業における規模別入・離職率（7～12月）



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 入職率, 離職率は7～12月の合計

2)  $\text{入職率} = \frac{\text{月中の増加労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$ ,  $\text{離職率} = \frac{\text{月中の減少労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$

## 第1部 総論

### 1 37年労働経済の特徴

#### (2) 雇用の増勢鈍化と労働市場の変化

#### 3) 労働力需給の変化

---

第3の影響は、離職の発生と労働市場における需給状態の変化という形であらわれた。景気調整策が浸透するにつれて間もなく離職者が増大しはじめ、失業保険金受給者数は年後半には前年同期を35%上回った。もっとも、失業保険の受給率は年後半でも2.7%と、好況下の34年を下回る低い水準であり、また、年末には離職の増勢が鈍つてきた。離職の増加傾向を産業別にみると、合理化を迫られている石炭鉱業や、雇用調整の行なわれた金属機械産業でとくに増加率が高かった。もっとも、失業保険金受給者の増加は、景気調整の直接の影響によるもののほか、季節性その他の理由で建設業、卸売小売業、木材・木製品、食料品など雇用の伸びた産業の労働者の離職という要素が強く働いている。

失業保険金受給者の増加にともなって、公共職業安定所の求職者も全体としては増加し、有効求職者でみると前年に比べると第1四半期の4%増から、第4四半期には12.5%増と高まった。しかし、失業保険金受給者を除いた有効求職者は前年を下回り、好況過程でみられたその減少傾向は37年にも続いた。求職者減少の傾向は日雇労働者についてもみられ、月間有効求職者は、前年に比較して6%減と近来にない減少を示した。

一方、求人の動向をみると、日雇を除く一般求人では年初は前年の好況のあとをうけてひきつづき増加したが、第3四半期からは前年を10%程度下回りはじめた。4、5月以降の求人の減少は、他の指標と同じように製造業、運輸通信業が目立ち、とくに、鉄鋼、非鉄金属、機械、電気機器、輸送用機器で大きかった。しかしこのような求人の減少は、卸売小売業や衣服など好調な産業の求人増加によってかなり補われ、全体としてはその減少は軽微であった。労働力の需給バランスは、年後半には求職率1.6倍と前年下期の1.4倍よりやや悪化した。労働市場は、全体として大きな変化はなく、ほゞ前年来の基調を持続したといえる。

---

## 第1部 総論

### 1 37年労働経済の特徴

#### (2) 雇用の増勢鈍化と労働市場の変化

##### 4) 過去の調整期との比較でみた特徴

37年の雇用、労働市場の特質を過去の景気調整期と比較してみると、雇用量の増加が大きかったこと、労働市場の需給の基調が以前とは違っており、これを背景として企業の雇用調整態度も異つていたことを特徴としてあげることができよう。

第1に、過去の調整期に比較すると、雇用の増加率ではそれほどでもないが、増加の絶対量は大きかった。毎月勤労統計調査から推計すると、37年中の雇用増加は58万であったが、これは、29年の20万、33年の46万をかなり上回っている。このような雇用増の要因は37年には、前2回の景気調整期と異つて全体として生産への影響がゆるやかでその内部では、景気調整の影響を強くうけた産業企業があった反面、その局外にあった分野もかなり存在したことによるといえよう。

また好況下の35年ごろから労働力の供給側の制約によって雇用増勢が鈍化した部門もあって、いわば充足し得ない労働需要が繰り越されていたことによる影響もあったと考えられる。これらの事情は、経済規模が前2回の景気調整期にくらべて拡大し雇用の規模もこれにともなう大きくなったこととあいまって、雇用の絶対量の増加をもたらしたとみられる。

第2に、労働市場における需給状況が前2回とは格段の変化を示していたことをあげることができる。これは、まず新規学卒者に対する需要超過が前年より一層進んだことにみられる。新規学卒者の就職は、過去の景気後退期にも順調にすすんでいるが、求職に対する求人倍率は中学卒についてみると、29年および33年には1.2倍であったが、37年には2.9倍と需要が著しく高まっている。高校卒についても、29年については求職超過、33年にはほぼ均衡していたものが、技術革新によって高校卒に対する依存度が高まったことなどによって35年ごろから求人超過に転じ37年3月卒の者については一層これが強まっている。このような根強い労働需要は、新規学卒者のほか、技能労働者、屋外労務者、中小零細企業分野などについてもみられた。たとえば、調整後1年目にあたる37年11月におこなわれた中小企業における「金融引締め影響調査」(経済企画庁)によると、規模別には100人未満、産業別には金属製品、パルプ・紙加工、ゴム、繊維、身廻品、家具、出版印刷などの中小企業性産業で労働力不足の状況が「いぜん深刻」とする企業が、おおむね3割以上を占めている。

このような労働需要の根強さは、好況下で未充足に終つた求人が多かったこと、経済規模の拡大によって新規需要量が増していること、雇用規模の拡大によって、減耗補足的な需要量も大きくなっていることによってもたらされている。これは、失業保険金受給者と新規学卒者以外の求職者が減少していることなどともあいまって、公共職業安定所の窓口における求人求職に反映し、前2回の調整期と比較して今回の調整期には労働市場の需給状況は、求職者にとって相対的に有利なものとなっている(第3図)。

第3の特徴は上記の労働需給を反映して、労働異動と企業の雇用調整態度に変化がみられたことである。今回の景気調整にあたっては前回と同じように投資財産業等を中心に雇用調整策がとられたが、大企業ではそれが主として新規入職を抑制することによって行なわれた。前回および前々回の景気調整にあたっては、臨時工の整理などによる失業の発生がみられたが、今回は企業整備による離職の発生が前2回に比較して少なかったことから明らかなように、解雇による雇用調整はあまり大きな役割を果さなかった。経済企画庁の「景気調整期の雇用・賃金調査」によっても、企業の雇用調整策は労働時間の削減のほか減耗不補充、中途採用の中止などが主となっている。

また、企業は適格な労働者の採用が困難とならできたことなどから、従前に比べると総労働量の調整なまず労働時間の規制によって行ない、労働者の解雇をさけたと思われる。このため製造業における生産の低下は前回より少なかったにもかかわらず、所定外労働時間の減少は大きくなっている。

入職抑制が雇用調整策として有効に働いた背景としては、まず好況過程で転職が活発化していたことがあげられる。景気調整の行なわれる以前の全産業の離職率をみると、前回には24%(32年合計)、今回は32%(36年合計)となっており、不況業種においても同様であった。このように労働者の異動率が高まっていたために、企業の入職抑制策が有効に働き得たと考えられる。

また、長期にわたる好況の過程で、従前はしばしば雇用調整の役目を負わされていた臨時工に対しても、本工登用制度が普及してきたことも雇用調整方法が変化する背景となっている。すなわち労働異動調査によると、臨時工の数は37年中に製造業で23%の減少を示し、33年における減少(8%)より大きかったが、前回の調整期における減少は解雇によるところが大きいのに対し、今回は新規採用の手控えと木工への登用によってもたらされた点に特徴がある。

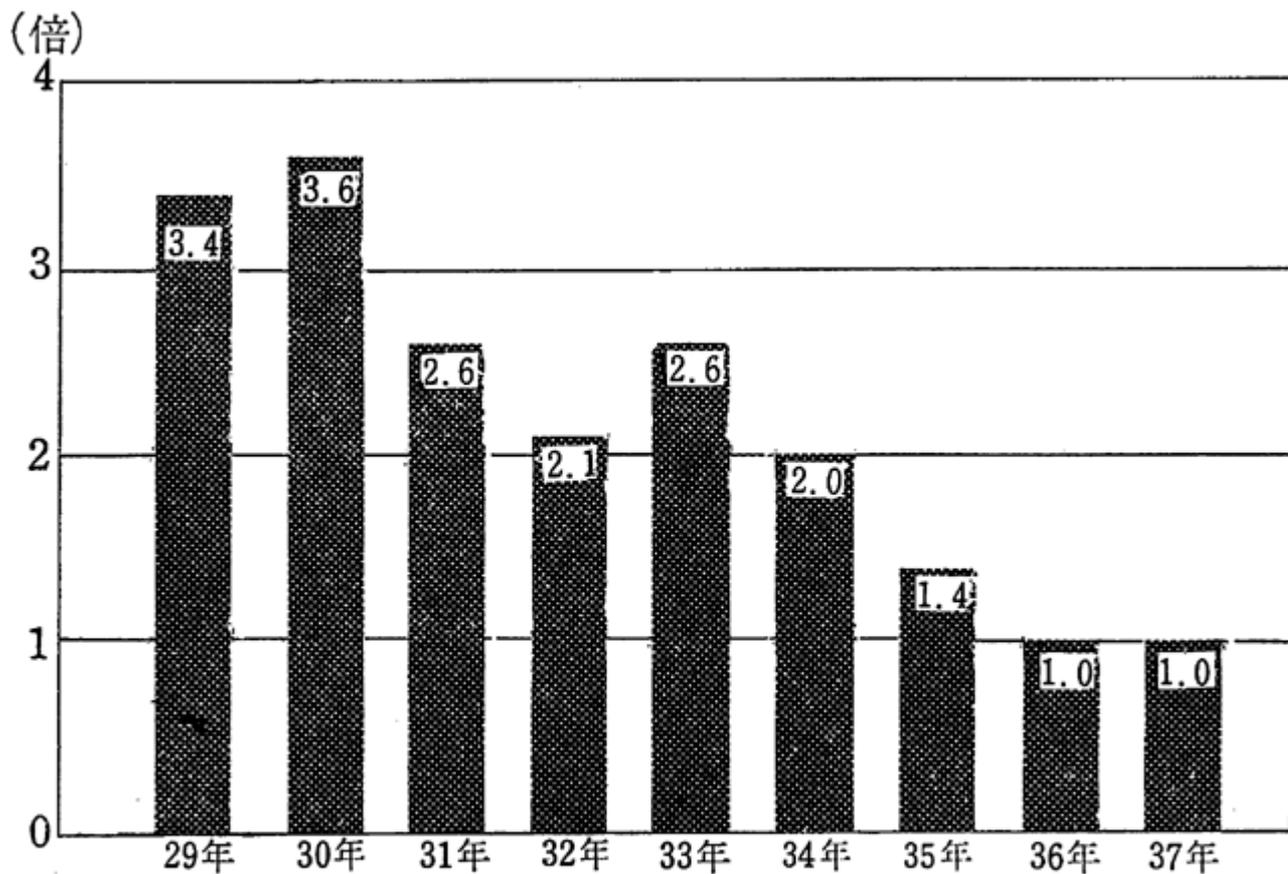
一方、大企業における入職の抑制によって、よりよい雇用機会を求めて行なわれた中小零細企業からの転職が減少することとなり、これにともなって、これまで離職超過になやんでいた中小企業での雇用が安定することとなった。

このような傾向も、前回、前々回の景気調整期にはあまり、みられなかった現象である。

以上、37年の雇用および失業の推移と特質について検討を加えたが、離職発生が増勢は37年末ごろから鈍化の傾向を示しているほか、不況産業についても景況の底入れから求人の回復が見込まれるようになってきた。一方、景気調整下にも根強く働いていた消費財産業などからの労働需要は引続いており、また、38年春の新規学卒者の需給関係にも基調の変化はみられない。このような事情から、投資財産業などでの回復がすすむとともに雇用失業情勢も次第に調整の影響から脱してゆくと見込まれる。

### 第3図 求職率の推移

### 第3図 求職率の推移



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 公共職業安定所の取扱った新規学卒者の職業紹介分を含む
- 2) 求職率 = 有効求職 / 有効求人

## 第1部 総論

### 1 37年労働経済の特徴

#### (3) 賃金の堅調と家計消費の増大

---

37年の賃金の動きをみると、1)景気調整の影響によって上昇の停滞がみられたが前年につづき堅調に推移し年平均としての上昇率は高かったこと、2)とくに中小企業などでの上昇率が高かったこと、3)初任給や若年層の賃金がひきつづいて上昇したことが目立っている。

---

## 第1部 総論

### 1 37年労働経済の特徴

#### (3) 賃金の堅調と家計消費の増大

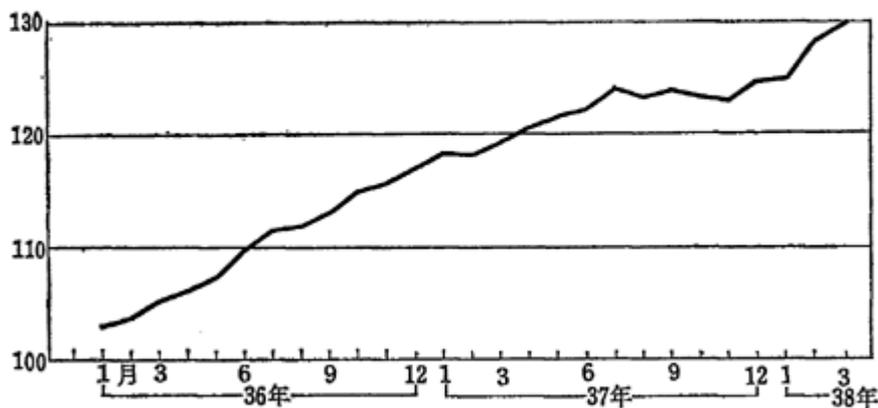
##### 1) 賃金水準の動き

37年の賃金水準と家計の推移をみると、第1に高率の上昇をつづけていた賃金水準は37年下期以降上昇率の鈍化がめだってきた。毎月勤労統計調査による調査産業総数の定期給与を、季節変動調整済指数でみると前期比で年率に換算して、前半では10%程度の上昇を示していたが、年後半ではならしてみると6~7%となり、とくに第4四半期には4%に低下した。このような賃金水準の上昇率の鈍化傾向は、製造業において一層明瞭にあらわれている(第4図)。

第4図 定期給与の推移

第4図 定期給与の推移(製造業, 季節変動調整済)

(35年=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

前半の賃金上昇が強かった理由は、長期間にわたる好況の影響下におこってきた前年以来の賃金上昇傾向が労働需要の強い消費財産業などを中心に37年に持ち越されたこと、新規学卒者の需給状況が前年以上に求人超過であったため初任給が引きつづいて大幅に上昇したこと、さらに春闘の賃上げ額が前年を下回ったものの、なおかなり大きかったことの3点があげられる。

なお最後の点と関連して労政局調べによる主要民間企業170社の賃上げ率は10%程度で、また春季に賃上げ要求を行なった中小企業の組合も多かった。

下半期に入ってから、労働需要がある程度減退し企業経営も景気調整の影響をうけるようになって、賃金改訂を行なう事業所が減ってきたのに加えて所定外労働時間の減少が一層すすんだため、賃金水準は停滞に転じた。すなわち毎月勤労統計調査によると、37年下期にベースアップを行なった事業所は前年同期の約4割に減じた。一方、所定外労働時間は調査産業総数で上半期に対前年同期10%減であったが、下半期には17%減となり、なかでも製造業では下半期23%の減となった。

第2に、好況下に著しい伸びを示していた特別給与も、37年とくに年末にはその伸びが著しく鈍化した。夏季の特別給与についてみると、製造業の支給額は前年に比較して8%増(前年21%増)と停滞が目立ったが、建設業、卸売小売業、運輸通信業などでは前年を上回る伸びがみられたため、調査産業総数としては13%増(前年18.5%増)とかなりの伸びを示した。しかし、年末になると、鉱業で支給額が前年を割つたほか、各産業とも伸びが停滞し、製造業も6%増(前年20%増)にとどまり、調査産業全体としても7%増(前年18.5%増)にすぎなかった。

なお、夏季には、鉄鋼、化学、紡績、造船など主要な産業で分割払いや社内預金が行なわれたが、年末には金融情勢緩和とともに分割支払を行った会社数は減少した。

第3に、景気調整の影響は以上のように定期給与にも特別給与にもあらわれたが、年間平均としてみると、上期までの上昇率が高く強い伸びをつづけた。現金給与総額の年平均の伸びは調査産業総数で10.6%で、前年の11.5%には及ばなかったが、好況下の34年や35年を上回った。また、定期給与の年平均の上昇率は10.9%(前年9.7%)で前年の伸びを上回った。もともと、消費者物価の上昇が大幅であったために、調査産業総数の実質賃金では3.5%増にとどまつた。とくに調整の影響の大きかった製造業では、上半期で対前年同期3.7%増、下半期で2.8%増となって、前年に比べた実質賃金の停滞は年後半に目立った。

第4に、賃金が大幅に伸びたのを反映して勤労者家計の収入も増加し、消費支出の増大を促した。全都市勤労者世帯の実収入は、世帯主勤労収入の増加を主因に、対前年12.6%の増加と最近にない大きな上昇となった。このような収入の増加によって消費支出は4人30.4日換算で13.3%増と大幅な上昇を示した。しかし、特別給与等の臨時的収入が下期に減少し、また消費者物価の上昇が大幅であったので、消費は賃金や家計収入よりも高い率で伸び、このため37年にはこれまで年々増大の傾向にあった黒字率が前年の15.3%から14.9%に低下した。

第5に、企業経営との関連で賃金の動きをみると、生産の停滞にともなう操業度の低下等で製造業における労働生産性が次第に鈍化し、一方賃金は年間を通じてみると堅調であったため、賃金コストは増大した。これは企業経営指標の面では、売上高や付加価値に対する人件費の割合の増加となってあらわれている。

大蔵省「法人企業統計季報」によると製造業における売上高に対する人件費の比率は、37年第1四半期には11.1%と前年を0.4ポイント上回る程度であったが第3四半期には1ポイントの増加となった。産業別にも年前半では鉄鋼業などで上昇が目立ったが、後半ではほとんどすべての業種で前年をかなり上回った。人件費割合が増大する一方、好況過程で行なわれた設備投資増大の影響で、資本費負担が増大し、資本収益率を低下させた。

## 第1部 総論

### 1 37年労働経済の特徴

#### (3) 賃金の堅調と家計消費の増大

##### 2) 中小企業での根強い賃金上昇

37年には、産業や規模のちがいによって賃金の上昇率にかなりの差異があった。

まず、産業別には、消費財産業や建設業などで伸びが大きかったのに対し、投資財産業などでは鈍化が著しかった。年平均の定期給与の伸びを大分類別にみると、建設業が14%増で、他の産業の10%前後の上昇を上回った。また、製造業中分類についてみると、食料品、繊維、衣服、木材・木製品、ゴム製品などで上昇率が高く、鉄鋼、非鉄金属、機械、輸送用機器などの伸びはその半分以下であった。このような産業別の差異は、雇用の場合と同様に景気調整の影響のあらわれ方が産業によって違っていてこれが所定外労働時間の減少の程度などに反映したこと、一方消費財産業などは労働需要が依然強く賃金の引上げ傾向がづいたことなどによってもたらされたと考えられる。産業別にみた賃金のこのような動きを時期別にみると、上昇率の鈍化傾向は、まず、年前半に鉄鋼、非鉄金属、石油石炭製品、パルプ、紙、機械などにあらわれ、ついで電気機器、輸送用機器などに波及した。これらの産業の賃金はその後も停滞をつづけたが、一方、消費財関連産業でも、年後半から次第に伸び率が鈍化して年末に及んだ。製造業以外では、卸売小売業、金融保険業、建設業など、年後半も概して堅調であった。

また規模別の動きでは、大企業性産業が景気調整の影響をより大きく受けたため、一般に大企業ほどその伸びが小さかった。製造業における規模500人以上の事業所の年間の定期給与の伸びは7%であったが、100～499人では11%、30～99人では14%、5～29人では22%となっている。

特別給与についても定期給与とほぼ同様の傾向がみられた。時期的にみると、夏季には、建設業や卸売小売業、消費財関連の製造業等では支給率、上昇率ともに前年をこえる伸張がみられた一方、鉄鋼などでは実額としても前年に及ばず、他の投資財関連産業でも上昇率が著しく低下した。年末になると、夏に好調であった産業についても前年末ほどの上昇はみられず、全般的に伸びが鈍化したが、産業間の相対的な関係としてみるとやはり投資財産業での停滞が著しかった。また、特別給与の動きを規模別にみても以上の傾向を反映して、同様に規模の小さいほど上昇率が高く、その規模別格差は縮小した。

以上のように37年には賃金の低い消費財産業や小零細企業での上昇が著しかったが、これらは勤労者家計の面でも、低所得階層の収入の高い増加をもたらした。家計調査によって5分位階層別の収入支出の動きをみると、最低所得層の実収入は18%増と最高階層の9%増をかなり上回り、消費支出もこれにともなってほぼ同率の伸びを示している。

## 第1部 総論

### 1 37年労働経済の特徴

#### (3) 賃金の堅調と家計消費の増大

##### 3) 初任給と若年層賃金の上昇

---

新規学卒の労働需給の緊張を反映して、学卒初任給は、37年にも前年と同じ程度の上昇率を示した。職業安定局調べによる製造業男子通勤労働者の初任給は高校卒で12,310円、中学卒で9,090円でそれぞれ前年を23%上回った。

初任給の上昇率は規模の小さいほど高く、37年には規模による初任給格差は小さくなり、中学卒ではほとんどなくなるにいたった。

初任給の上昇とならんで若年層の賃金の上昇も著しかった。前述のように、平均賃金の上昇は規模の小さいほど著しかったが、若年層の賃金上昇も小規模ほど大きかった。こうした傾向はここ数年来続いてきたが、37年にも変化はなかった。若年層の賃金上昇とならんで、これまでその伸びが遅れていた中小企業の中高年層の賃金もかなりの上昇を示した。とくに製造業の10～29人規模では20%前後の高い上昇率となったが、これは、35年ごろから顕著になつた初任給の上昇に対応して、企業内における労働者間の均衡を維持するため、あるいは、技能労働者を確保するため、この層の賃金が引き上げられたことを示すものであろう。いわゆる年功型の賃金構造が支配的である大企業においても最近では賃金増額にあたって定額配分が増加する傾向もあって、若年層の賃金の上昇率は他の層にくらべて高くなっている。

なお、ここ数年初任給の年々の上昇は、賃金体系の変更を促す一要素となりつゝあるが、技術革新の進行の影響などもあって賃金体系の面では、37年春の賃金交渉において、鉄鋼三社に職務給が導入されることとなり注目をひいた。しかし「職務にもとづく給与」調査によると、何らかの職務による給与を導入している企業は製造業の12.4%と未だ割合が少なく、基本給的な部分に対する職務による給与の本格的導入はなお将来の課題として残されている。

---

## 第1部 総論

### 1 37年労働経済の特徴

#### (3) 賃金の堅調と家計消費の増大

#### 4) 過去の調整期との比較でみた特徴

前2回の景気調整期と比較すると、37年の賃金動向の特徴は賃金の上昇傾向が強かったこと、中小企業や初任給など低賃金の改善が著しかったことにあったといえる。

37年の賃金の動きの第1の特徴は、景気調整策がおこなわれてから賃金の上昇鈍化傾向があらわれるまでの期間が長く、また鈍化の程度も少なかったことである。

景気変動の動きに比較的敏感な製造業について定期給与の季節変動調整済指数の動きをみると、前々回(29年)では、引締後直ちに減少に入りその後停滞に転じ、ほゞ1年後に回復に向つた。前回(33年)にも、引締後、明らかな低下は示さなかったが、やはり停滞がつづいた。これに対し、37年には引締がおこなわれて以後も約9ヵ月にわたって上昇がつづき、以前のように賃金水準が引締の時期に低下したりそのまま足踏みすることはなかった。また、今回の場合は、上昇鈍化に入ってから再び上向きに転ずるまでの期間は比較的短く終つている。景気調整の定期給与に対する影響は、生産の縮小にともなう超過勤務給、能率給部分の減少や昇給、賃上げなどの抑制となつてあらわれると考えられるが、今回の調整期には、第5図に示したように、定外労働時間の減少は大きかったが、一方、1時間当りの所定内給与の伸びは前2回の場合をかなり上回つた。

第2の特徴は、需要超過の傾向がみられた若年層その他の労働者層や中小企業等において賃金上昇が大きかったことである。

このような傾向がもっとも顕著にあらわれたのは、新規学卒の初任給であった。職業安定局調べによる中学卒の製造業通勤男子労働者の賃金は、比較に若干の問題はあるが、29年には9%、33年には5%弱の増加にすぎなかった。

また、中小零細企業ではこゝ数年来新規学卒者をはじめ若年層、熟練者などが不足していたが、これを背景に賃金上昇が著しかった。製造業における規模別賃金の動きを過去の調整期についてみると、33年の場合は、小規模(30~99人)での伸びがもっとも低く、29年では中規模(100~499人)の伸びが低かったが、今回は前述のとおり規模の小さいほど上昇率が高く、とくに5~29人規模では22%と大幅であった。29年、33年においても、消費財関連の中小企業性産業や卸売小売業などはあまり影響をうけず、機械などの投資財関連産業で影響が大きかったが、今回の場合は、影響をうけることの少なかった中小企業性の産業分野で上昇傾向が長く持続され、そのため規模の小さい事業所で上昇率が高い結果になつたと思われる。37年には中小企業における高い賃金上昇の結果、全体としての賃金水準も押し上げられることになつた。

毎月勤労統計調査による前年9月に労働者構成を固定した平均賃金の上昇に対する寄与の程度は、大規模(500人以上)の26%(33年37%)に対し、小規模(30~99人)で38%(33年15%)とその程度がきわめて高い。

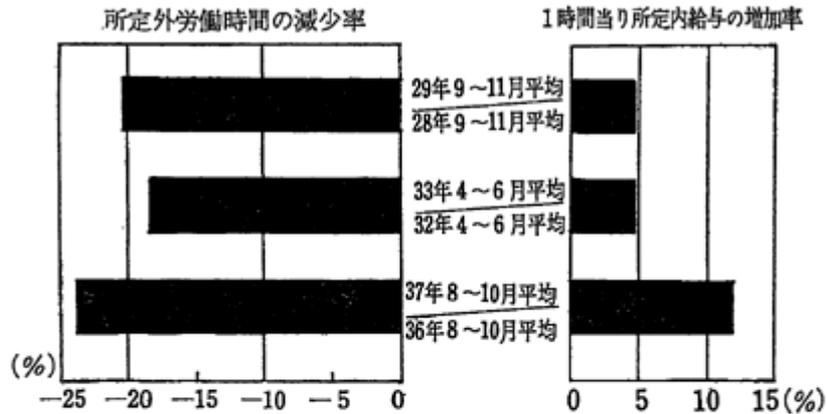
このように、労働力不足の目立った小零細企業での賃金上昇が著しかったが、このほか、建設業や農業の日雇労働者などについても、労働需要超過傾向を反映し過去の調整期とは異つて強い上昇を示した。

以上37年の賃金の動きを振り返つてみると、年後半には中小企業分野でも賃金上昇が鈍化してきているほか、38年春の学卒初任給の上昇率や春闘における妥結額も前年に及ばなかった。しかし、他方、所定外労働時間は、37年第4四半期を底に回復しはじめており景気回復の影響も考えられるので、今後賃金の上昇基調には大きな変化はないものと予想される。

第5図 景気調整期の所定外時間と賃金の比較

第5図 景気調整期の所定外時間と賃金の比較

(製造業)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

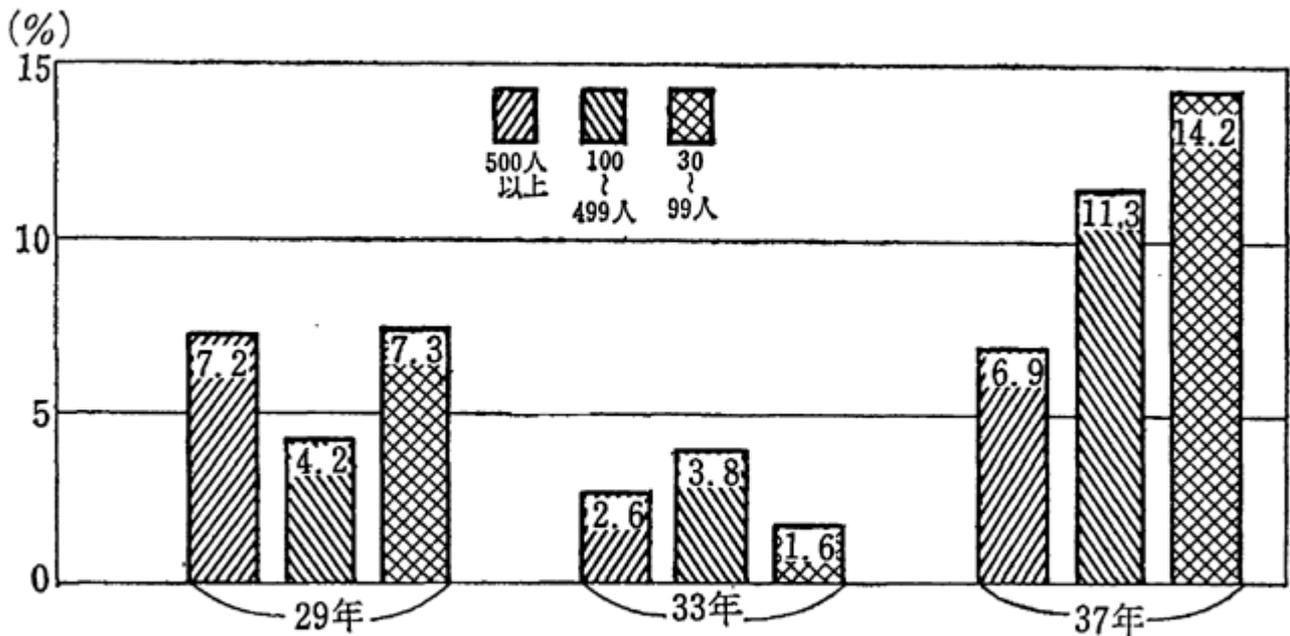
(注) 1) 29年9~11月平均/28年9~11月平均については、一部地方調査全国計を用いて推計

2) 1時間当り所定内給与

$$= \frac{\text{平均月間きままって支給する給与}}{\text{所定労働時間} + \text{所定外労働時間} \times 1.25}$$

第6図 規模別定期給与の上昇率

第6図 規模別定期給与の上昇率 (製造業)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第1部 総論

### 1 37年労働経済の特徴

#### (4) 消費者物価の上昇とその影響

37年の消費者物価は、年平均でみると近来になく大幅な上昇を示したが、これは前年と同様主として生鮮食品や、中小企業製品、サービス料金の騰貴によってもたらされたものである。

総理府統計局調査による全都市の消費者物価は、年平均で6.8%と、27年以来もっとも大幅な騰貴となり、景気調整下にもかかわらず強い騰勢を維持した。

34年後半ごろにはじまった消費者物価の騰勢は、景気調整策がおこなわれて以後も引きつづいてみられ、調整策がとられてからほぼ1年を経た37年8月から11月ごろまで停滞を示した後、年末には米価の改訂なども影響して再び上昇に転じた。このような消費者物価の動きを季節変動調整済指数によって過去2回の景気調整期と比べてみると、前々回では、調整策がとられてから5ヵ月後、前回では2ヵ月後に低下に転じ、今回に比べてその反応が早かった。また、低下の期間は、前々回の29年では1年半位、前回の33年では8ヵ月位となっており、次第に感応の度合が鈍り、今回はもっとも弱くなっている。

37年における消費者物価の騰勢は、旺盛な消費需要を背景に生鮮食品と中小零細企業製品、サービス料金の上昇傾向によってもたらされた。すなわち、37年の物価の動きを費目別にみると、魚介、野菜、加工食品、菓子、果物などの食料、保健衛生などの雑費の上昇率が高く、また寄与率としても食料と雑費の比重が大きく、両者で81%に及んでいる。特殊分類別にみた消費者物価の動きも前年とほぼ同様で、農水畜産物(8.7%増)中小企業性製品(加工食料品で8.3%増)および対個人サービス料金(12.0%増)の騰勢は前年より強まり耐久消費財などの大企業製品での低下または停滞を打ち消す役割を果たした。

このような消費者物価の内容別の動きは、過去の調整期とかなり異つたものであった。

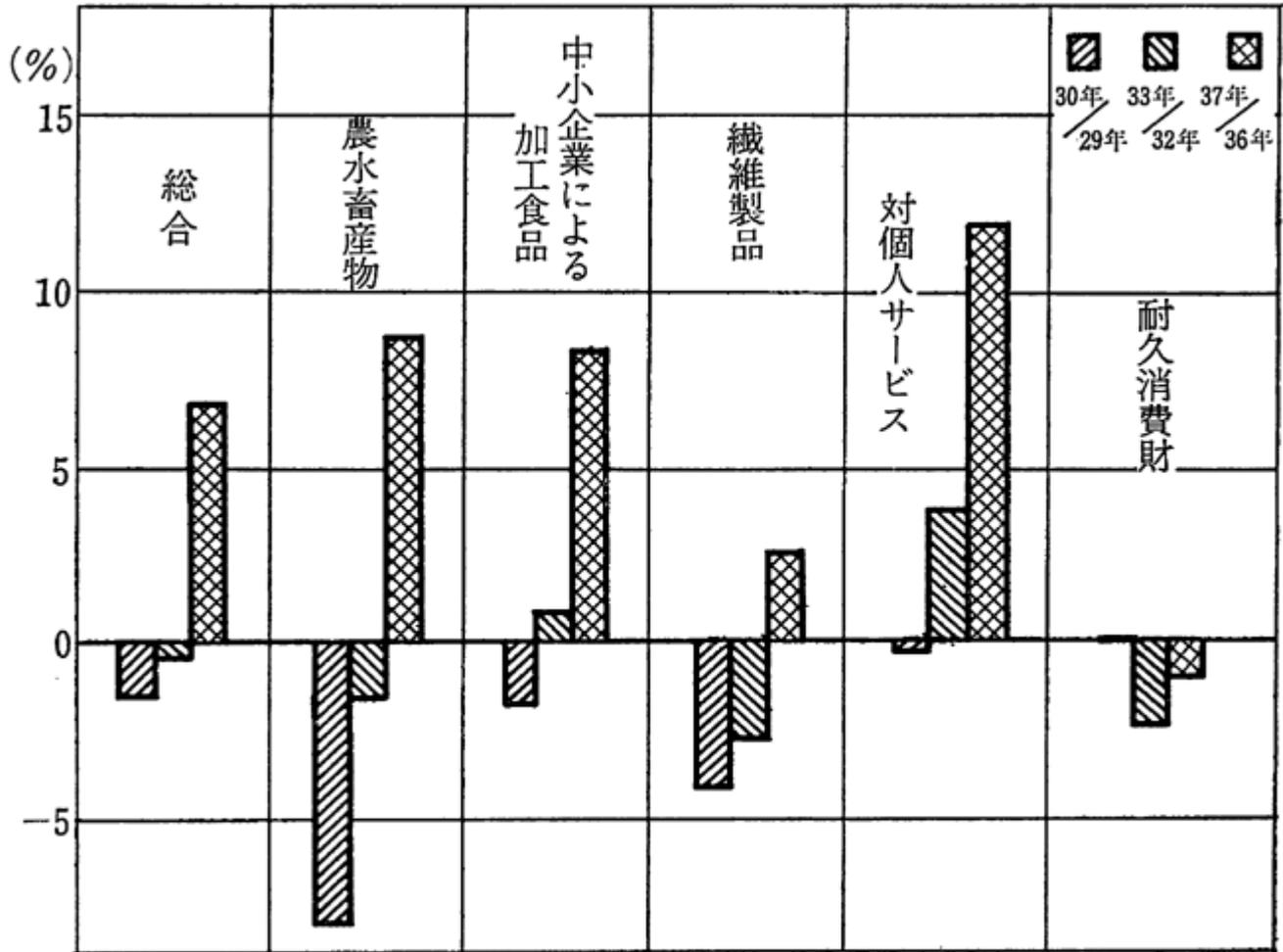
まず、過去2回の調整期では、生鮮食品の価格が下落していたのに対して、今回は上昇を示している。生鮮食品は、天候などの影響をうけて不規則に価格が変動する面が強いが、相対的な供給不足や流通マージンの増大など、好況下でみられた要因がなお続いていることも見逃がせない。また中小企業製品、繊維製品の価格と対個人サービス料金が、いずれも高い上昇率を示したことも今回の特徴である。このもっとも著しい例は、対個人サービス料金の動きにみられる。29年には対個人サービス料金の指数は微減(30年/29年、東京)であったが、33年(33年/32年、全国)には3.8%増となり、今回(37年/36年、全国)では12.0%増となっている。また、繊維製品についてもそれぞれ、4.1%減、2.7%減、3.9%増となっている(第7図)。しかし、サービス料金のうちでも家賃地代の騰貴率は前回より低かった。このような傾向は、好況の後半で顕著となった物価体系の変化が、これらの分野での賃金の上昇などとあいまって景気調整下にも進行したことを示すものといえよう。

37年における消費者物価の上昇によって、勤労者家計の支出増加もかなり相殺される結果となった。すなわち、全都市勤労者世帯(4人、30.4日換算)の消費支出は名目額で13.3%の増加であるが、消費者物価の上昇によって実質的な上昇は6.1%増となった。また、穀類を除く食料では、名目額14.0%の増加に対し、実質では3.2%、雑費では名目額15.6%の増加に対して実質8.1%の増であった。さらに、価格上昇の著しかった魚介類、野菜などでは、実質消費が前年に対して減少を示している。

消費者物価の上昇はいわゆる構造変化の過程ではある程度さけられないものであるが、それがあまりにも急激に進む場合には、所得の増加を相殺し、とくに所得水準の上昇がおくれる層に強い影響を与えるおそれがあるので、その安定についてはとくに慎重な配慮が必要だといえよう。

第7図 特殊分類による消費者物価の騰落率

第7図 特殊分類による消費者物価の騰落率



資料出所 総理府統計局「小売物価計調査」の品目別価格指数を  
当部で組みかえたもの

(注) 30年/29年 は東京

## 第1部 総論

### 2 構造変化の進展と今後の展望

#### (1) 雇用構造変化の特徴と背景

##### 1) 雇用構造の急速な変化

31年,32年のいわゆる神武景気を転期とする産業の急速な発展の過程で,わが国の雇用構造はかつてみられない急激な変化を示している。長期的にみると,明治以降のわが国の雇用構造は近代産業の発展にともなって農業など第1次産業就業者の比重の低下,就業者のなかでしめる雇用労働者の比重の増大など,近代化の方向をたどってきた。30年以降の雇用構造の近代化も,基本的にはこのような長期的趨勢の延長ではある。しかし,最近の雇用構造の変化の内容については戦前や戦後の一時期にはほとんどみられなかったような特徴が指摘される。第1は,雇用構造の変化のスピードが30年以降急速であることである。国勢調査と就業構造基本調査でみると,30年頃の就業者の産業別構成では,農業などの第1次産業就業者の割合は,40%強であったが,その後は急速に低下し,最近ではほぼ30%の水準にまで低下している(第8図)。欧米諸国に比較すると,日本の第1次産業就業者の割合約30%は,アメリカ,イギリス,西ドイツなどその割合が5~15%の諸国に比べるとなお高いが,フランス,イタリアなど小規模農業が多く,また後進地域を残している国の25~30%とは大差のない水準になっている。この第1次産業就業者の比重の低下と平行して,就業者のなかの業主や家族従業者の割合も急速に下り,他方雇用者の比重が増大し,30年ごろには雇用者の割合は45%程度であったのが,最近では55%にまで高まっている。

ところで,このような雇用構造の変化のスピードを第1次産業就業者の割合の変化という面に焦点をおいてみると,例えばアメリカの場合には,その割合が40%から30%まで低下するのに1890年から1910年の20年を要しているし,また,西ドイツについてもほぼ同様な状況にある。その他の資料の得られる国についても,農業就業者の比重の低下はかなり長期にわたる緩慢な進行を示している。もっとも戦後については,各国とも経済発展が大きいため,そのテンポがやや速まっているが,最近のわが国のテンポが著しく速いことには変りはない。先進諸国で20年前後を要した就業者構成の変化が,わが国では最近6~7年の間に集中して生じつつあるのである。

最近の雇用構造変化の第2の特徴は,就業者構成の変化が,農業その他の小零細経営就業者の絶対的減少をとらなつて進んでいることである。

農業就業者の減少は,すでに26,27年ごろの戦後早い時期から進んでいたが,これは主として戦後における農業人口の一時的異常な膨張の解消過程であった。しかし,30年前後に日本経済が戦前水準を回復して以後もその減少はつづき,しかもその割合が強まっている(第9図)。農業就業者の減少は主として家族従業者の減少に基づくものであるが,この数年は自営業主も下層農家を中心として減少傾向を示しはじめている。

非農業部門では,自営業主や家族従業者は最近まで漸増傾向にあったが,その増加の程度は次第に鈍り,労働者を雇っていない零細自営業主層については,最近減少する動きがあらわれてきた。また雇用労働者についても,従業員4人以下の零細経営では,その減少傾向が進行しはじめている。

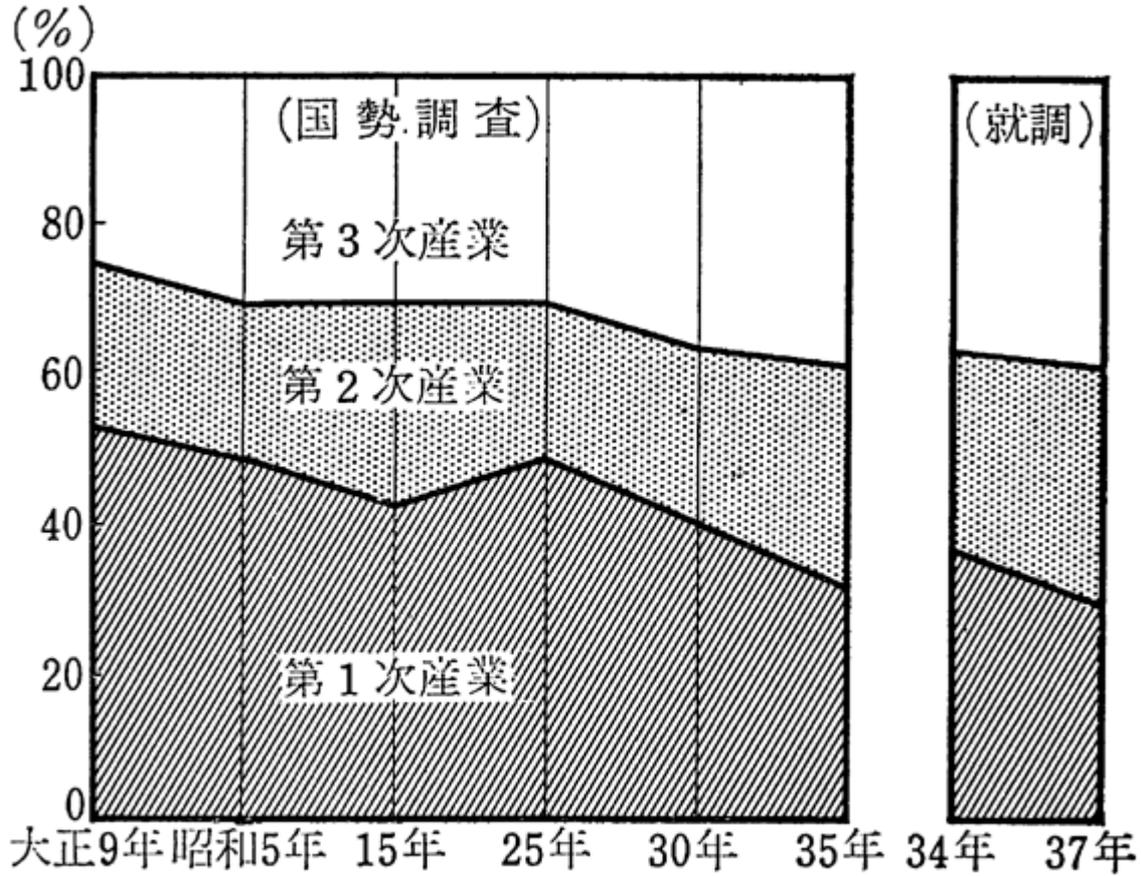
戦前について資料のえられる大正9年,昭和5年,15年の国勢調査によってみると,農業就業者は1400万台で大きな変化はなかった。終戦前に農業就業者の減少が著しかった時期は,大量の軍事動員がおこなわれた第2次大戦中の時期であるが,15年と19年の人口調査を比較すると農業就業者は約160万,1年間に約40万の減少であり,就業構造基本調査による34~37年の年平均約70万の減少よりも少ない。

また,非農業部門の零細経営就業者については,戦前は漸増する傾向にあり,戦後においてもすくなくとも30

年前後までは、卸売小売業、サービス業などの零細経営の支配的な分野での就業者の増加がめだっていた。また製造業では、中小企業での雇用労働者の増加が大きかった。これらの分野では、就業条件が相対的に低く、また低生産性に照応して所得水準も低い就業者が多いため、それが増加したり、すくなくとも減少しなかったことは、わが国の雇用構造の後進性の主要な特徴となっていたといえよう。30年以降における小零細経営就業者の比重の相対的低下は、それだけでも雇用構造の改善を意味するが、それが小経営就業者の絶対的減少をともしないつつ進んでいることは、最近の大きな特徴であるといえよう。

第8図 就業者の産業別構成比

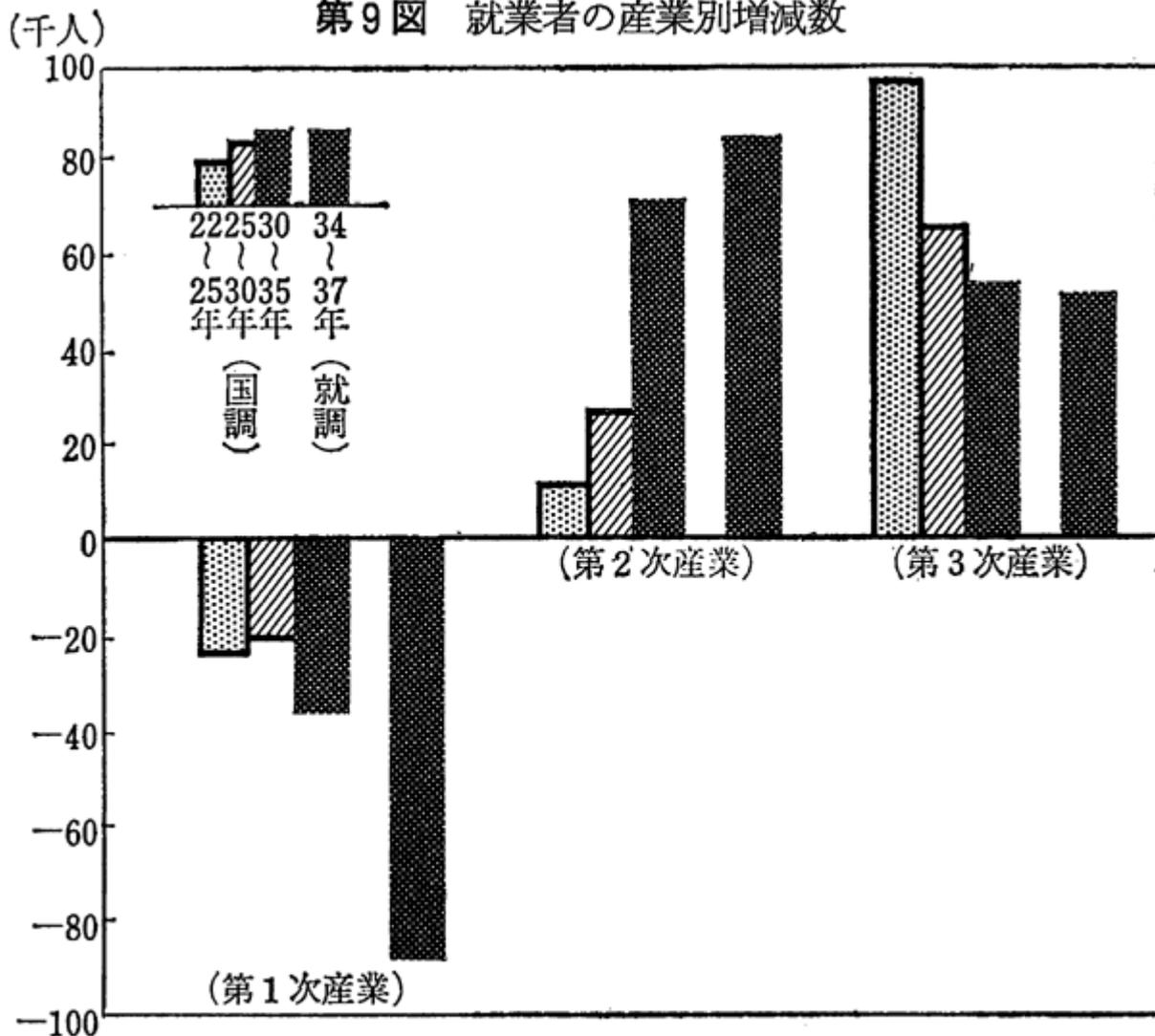
第8図 就業者の産業別構成比



資料出所 総理府(内閣)統計局「国勢調査」および「就業構造基本調査」

第9図 就業者の産業別増減数

第9図 就業者の産業別増減数



資料出所 総理府統計局「国勢調査」,「就業構造基本調査」

## 第1部 総論

### 2 構造変化の進展と今後の展望

#### (1) 雇用構造変化の特徴と背景

#### 2) 学卒就業分野の変化と転職の活発化

雇用構造のめざましい変化をおし進めているのは、すでにかなり前から生じている新規学卒労働力の就業先の変化であり、ここ数年については、就業者の転職がそれに加っている。学卒労働力の就業先の変化を時期的に追ってみると、ほぼつぎのような特徴がみられる。第1は農業への新規就業者の減少がかかり以前からはじまっていることである。中学、高校を合計した新規学卒者のなかで、農業に就業した者は、27年以前は40万をこえる水準にあつたが、28年には29万に減り、それ以後年によって若干の起伏はあるが、ほぼ一貫して減少傾向をつづけている。とくに34年以降のその減少は著しく、33年の約20万から36年には9万弱にまで激減し、新規学卒の増加した37年にもほぼ同水準にとどまっている。学卒労働力のなかで農業に就業する者が減少したとしても、それは直接には農業就業者の減少にはつながらないが、就業者の死亡や引退が毎年一定数生じている状態を考えれば、間接的には就業者を減少させる効果をもつことになる。就業構造基本調査によると、農林業就業者のなかで病気、老令等の理由で引退するものは1年間に約30万で、それに女子の個人的家庭的事情による引退を含めると約35万前後の新規就業者の追加がなければ、農業就業者の減少はさけられないことになる。28年以降学卒の新規就業者は20万台に下り、最近は10万を割っていることは、就業者の減耗未補充の程度が次第に大きくなって、その累積が農業就業者の減少に大きく影響していることを示すものである(第10図)。

第2は、農業以外の小零細経営分野への新規学卒め就業が、ここ数年減少してきたことである。農業への就業の減少の反面として、28年以降しばらくの間は卸売小売業、サービス業または製造業内部の小零細経営の支配的な産業分野への新規就業の増加がつづいていた。しかし30年ごろを転期としてその増勢は鈍化し、35年からは明らかに減少を示しはじめた。雇用労働者として就職した者の規模別の就業先をみても、100人以上の小零細経営への学卒新規就業は35年から絶対的に減少しはじめている。

農業以外の産業分野における就業者の減少には、産業の急速な発展、その近代化にともなう小企業の企業規模の拡大の要因も働いている。しかし、新規学卒に対する求人充足程度をみると、中小企業では35年以降一貫して低下し、とくに14人以下の零細経営では20%以下に下つてきており、学卒就業者の減少が与えた影響が大きいことが推定される。

第3は、以上の反面としての大企業や発展産業における学卒新規就業者の激増である。35年以降製造業の内部で発展のいちじるしい重化学工業への学卒就業は顕著に増加し、32年に比べると、37年には約13万の増加をみせている。また雇用労働者として就職した者についてみても、100人以上の企業への就職者数は、同期間に同じく26万増加し、100人未満の12万減少と著しい対照をなしている。

非農林業における毎年の就業者の減耗は、就業構造基本調査等でみると、約60~70万で、これに対しここ数年の学卒の新規就業は年間100万をこえており、農業の場合と著しい対照をなしている。とくに最近就業者の集中する傾向の強い発展産業や大企業の雇用増加の主因は学卒就職の大幅な増加にあるといつてよい。

学卒労働力の就業先の変化とならんで、34年ないし35年以降は、農業その他の分野の小零細経営就業者の近代産業部門への転職の傾向が強まり、これが雇用構造変化の一つの要因となりつつある。34年以降中小企業を中心として学卒労働力の未充足が深刻化し、その範囲が次第に拡大されているため、学卒以外の労働力の吸収によって必要人員を充足、確保しようとする傾向が強くなった。求人方法を多様化し、その地域的な範囲を拡大し、また年令制限などの求人条件を緩和したり、工場の新設に当って非工業地域を選ぶなどの方

法をとることによって、労働力を確保しようとする企業が多くなってきた。これらの企業側の積極的な求人活動は、労働市場の地域的な範囲を拡大し、近代産業分野に吸収される労働力の層の幅を広げる結果を招いている。

その面で第1にあげられるのは、農業からの労働力の流出が最近進みはじめていることである。農林漁家就業動向調査によると、農業就業者のなかで農業以外の産業に雇用労働者として就職した者は、33年度の22万から36年度には34万に増加している。農業就業者の転業の大部分は家族従業者を中心とするものと推定されるが、経営主の流出も次第に増加する傾向にある。年令別には学卒を含めると若年層中心の流出には変化はないが、中高年層についてもその数は次第に増加している。

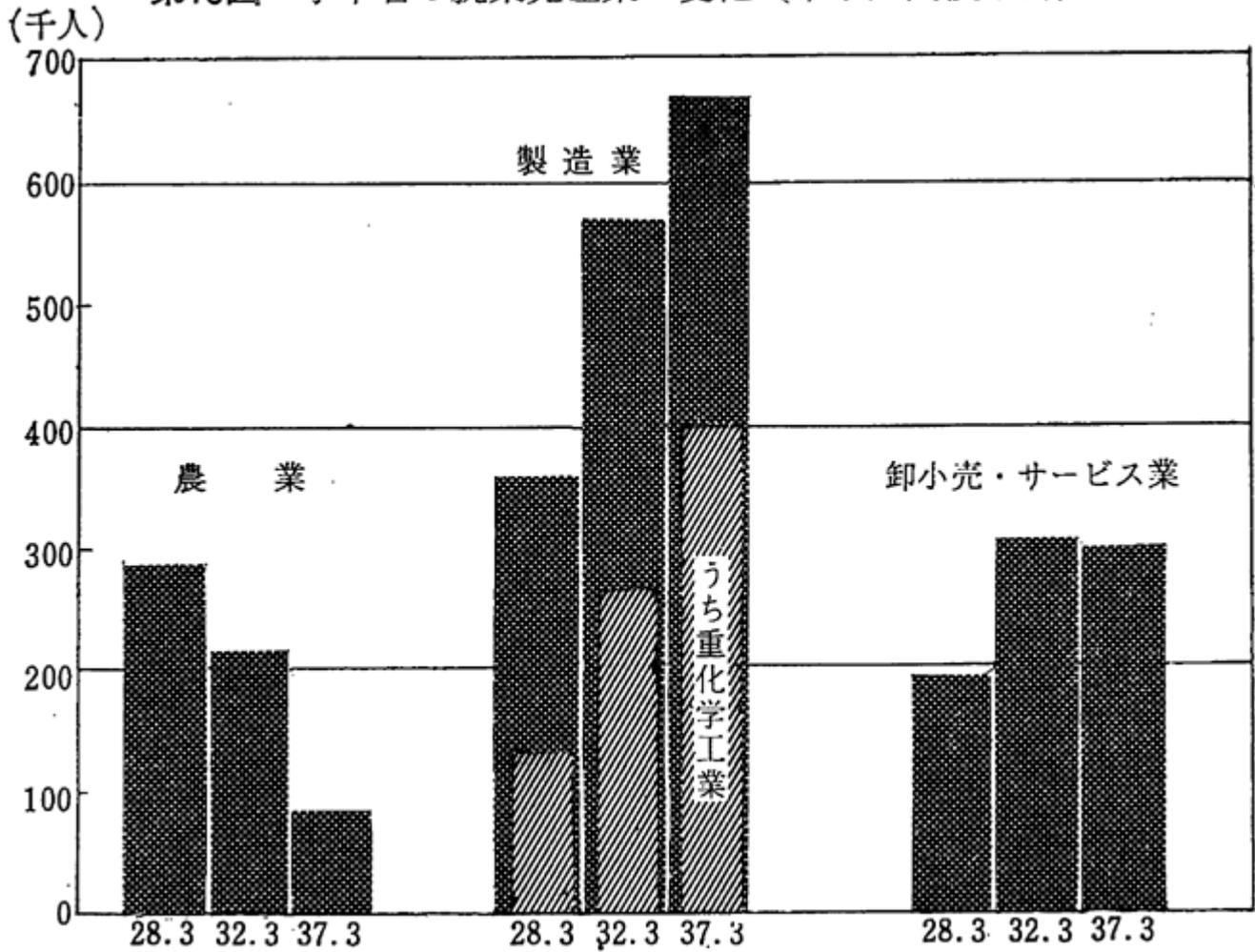
もっとも、非農業部門の雇用労働者全体に対する給源という観点でみると、農業、非農業の業主や家族従業者のしめる割合は、新規学卒労働力に比べてなお小さい。37年の就業構造基本調査によると、過去1年間に非農林雇用労働者になった者のうち前職が業主や家族従業者であった者は、1割強にすぎず、残りの9割弱は学卒を中心とする未就業者でしめられている。31年や34年の調査に比べるとその割合はわずかに高まってはいるが、雇用労働者の主な給源が、依然学卒中心である点には大きな変化はないと考えられる。しかし学卒の就業先の変化に加えて、農業を中心とする既就業者の転職が進みつつあることは、雇用構造の変化を促進する一つの要素となっているといえよう。

雇用構造変化を促進している第2の要素は、雇用労働者内部での労働移動が活発化していることである。わが国の労働者の移動は中小企業内部の移動か、または大企業から中小企業への下降的移動が支配的であるというのが従来の傾向であった。しかし最近数年については、その面にかなり顕著な変化があらわれつつある。それは労働者の移動性が高まるとともに、移動が就業条件の悪い分野からよい分野への移動の傾向をもちはじめたことである。労働異動調査でみると、500人以上の規模の大きい事業所でも、34年、35年以降学卒入職者の割合が下り、鉱工建設部門からの転職者の割合が上昇し、他方より規模の小さな事業所では、学卒入職率の低下と平行して、主として卸売小売業などの小零細経営の多い第3次産業部門からの入職率が急速に高まっている(第11図)。また、就業構造基本調査でもより大きな企業への転職が増加している。これは労働異動の全般的な活発化のなかで、労働者の上向移動の傾向が進みだしたことを示すものと思われる。

学卒労働力の充足難が小零細企業から上層の企業に進みはじめていることや、生産規模の急速な拡大にともなって技能労働者の不足が深刻になりつつあるため、他企業からの転職者によって労働力を充足しようとする企業が次第に多くなってきており、それにともなって労働力が小零細企業から上層の企業へ吸い上げられる傾向が強まってきたのである。もっともこの上向移動の活発化も、主として学卒労働力に代替可能な若年労働力、または技能労働者に限られているとみられる。さらに大企業では、他企業からの転職者は主として臨時工として採用する傾向がなお残っており、臨時工の求人難などを契機とする臨時工の木工登用制度の普及にともなって、中小企業からの転職者が大企業の本工に組入れられる機会は増大しているが、現状においては、臨時工のなかで本工に登用されるものは若年層に限られている。したがって、労働者の上向移動の範囲は現状ではなお限定されているとみられるが、学卒労働力の就業先の変化どならんで、転職の活発化が雇用構造の変化に与える影響も次第に大きくなってきていると考えられる。

## 第10図 学卒者の就業先産業の変化

第10図 学卒者の就業先産業の変化（中学，高校卒計）

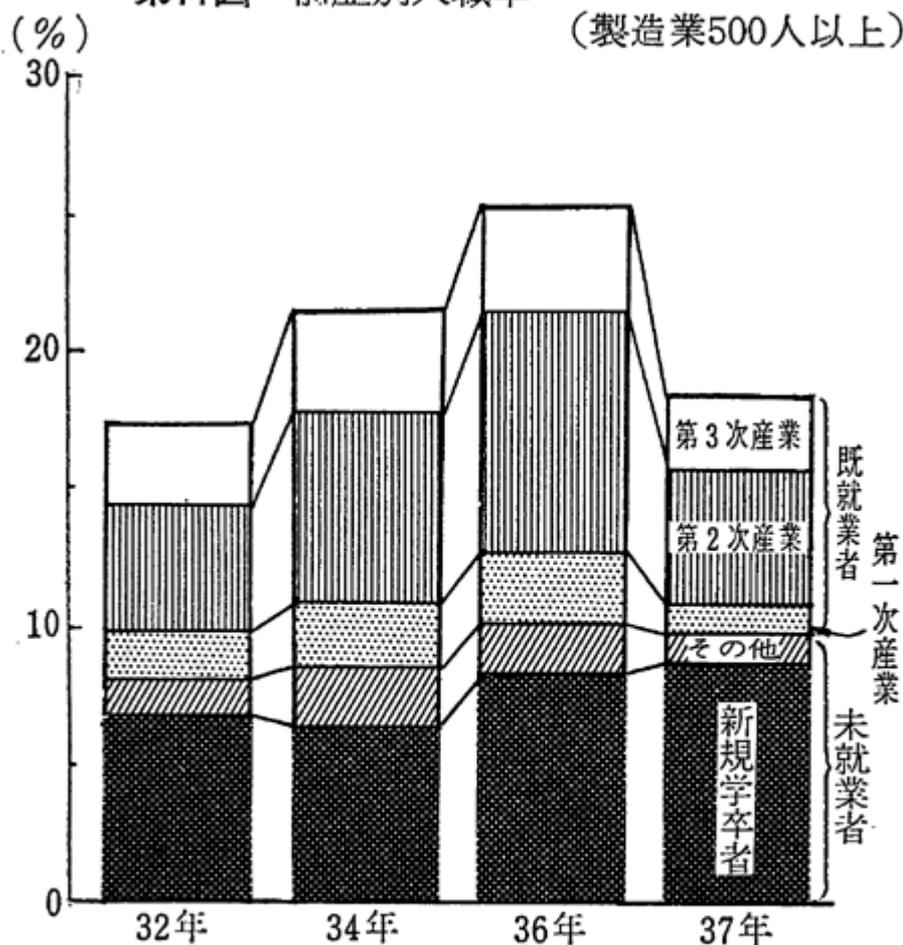


資料出所 文部省「学校基本調査」

第11図 前歴別入職率

第11図 前歴別入職率

(製造業500人以上)



資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) 各前歴別入職者を前年末労働者数で除したもの

## 第1部 総論

### 2 構造変化の進展と今後の展望

#### (1) 雇用構造変化の特徴と背景

#### 3) 雇用構造内部に生じつつある問題

以上のようにわが国の雇用構造は急速に変化し、近代化しつつあるが、その変化が急速である反面、変化の内容が産業や労働者の年齢別のグループによってかなり不均衡な形で進んでいるとともにみのがせない。この不均衡は、最近のわが国の産業発展が、産業構造の急激な変化をともしないながら進んでいるため、産業分野によって発展の速度にいちじるしい相違があること、前述したように発展産業や企業の雇用増加が、主として新規学卒を中心とする若年層の吸収によっておこなわれていることによって生じているものである。

発展産業が学卒や若年層を大量に吸収する結果は、その産業の労働者構成の若年令化を進め、他方停滞的産業においては、若年層の比重の低下、高年令化が進むことになり、発展産業と停滞産業の労働者構成の不均衡を強めることになっている。この面についていくつかの特徴をつぎにあげてみよう。

第1は、雇用構造の変化の程度が、若年層において著しい反面、中高年層については変化が緩慢であることである。

国勢調査によると、若年層は、第2次、第3次産業の就業者の比重が急速に高まり、第1次産業就業者の比重が低くなつて、25才未満の層についてみると第1次産業就業者の比重は、35年には20%弱になっているのに対し、40才以上の中高年層では、その比重低下の度合いが鈍く、35年にはなお50%近くをしめている。とくに女子就業者においてその傾向が顕著で、若年層における第1次産業就業者の比重は男子と大差のない水準にまで下つているのに、中高年層については、35年においても6割前後の高い比率を示している(第12図)。これは農業への学卒就業の激減、若年層を中心とする農業就業者の他産業への転職の増加によって、農業就業者が高年令化、女子化の傾向を強めていることの反映である。このような傾向は、急激な構造変化の過程ではさげられない現象であると思われるが、欧米諸国では第1次産業就業者の比重が年齢によって大きな差がなく、またその変化についてもわが国ほど年齢による差がないのに比べると、わが国の就業者構成変化の特徴がうかがわれるといえよう。

第2に、地域別にみた就業者構成の不均衡が強まっていることである。同じく国勢調査でみると、学卒就職の6大都市集中の傾向を反映して、15~24才労働力人口のなかでも大都市にいるものの割合は、30年の18%から35年には25%に上昇したのに対し、東北、南九州などの後進地域ではその割合が下り、反面、中高年層の比重が地方で上昇している。労働力人口中の女子の比率も後進地域で上昇している。これは後進地域の産業発展が相対的に遅れ、農業就業者の老令化、女子化の傾向が後進地域の就業者構成の全体の変化に強く影響しているためである。

第3は、雇用労働者のみについてみても、発展産業ないし比較的規模の大きい企業で若年層が増加する傾向にあるのに対し、停滞産業ないし小企業では逆の動きがみられることである。この傾向は農業と非農業部門で起つている変化ほど長期にわたる激しいものではないが、ここ数年についてはかなり明瞭にあらわれはじめたものである。賃金構造調査によると33年から36年にかけて25才未満の若年層の比重が著しく上昇した産業は、化学、鉄鋼、電気機器、輸送用機器など比較的大企業の多い発展産業で、他方食料品、繊維、衣服、木材・木製品等小企業が多く、また発展テンポの比較的鈍い産業では若年層の比重はわずかではあるが低下している(第13図)。また企業規模別にみると、30人未満の企業については若年層の比重が下る傾向がみられ、他方100人以上の企業では若年層の比重が増大している。

もっとも、わが国においては、従来小企業ほど若年労働力に対する依存度が高く、若年労働者の大半が中小企

業分野に就業していた。したがって、最近における以上のような変化は、それが修正される過程にあるとも考えられる。たとえば1~4人の零細経営では33年7月には25才未満の層が73%をしめていたのが36年には55%に下つているが、それ以上の規模の40~50%に比べると若年層一の比重大おかなり高い。しかし、このような変化が今後継続すれば、小企業や停滞産業には、農業部門に生じているのと同様な労働者構成の老化現象が強まる可能性が強い。

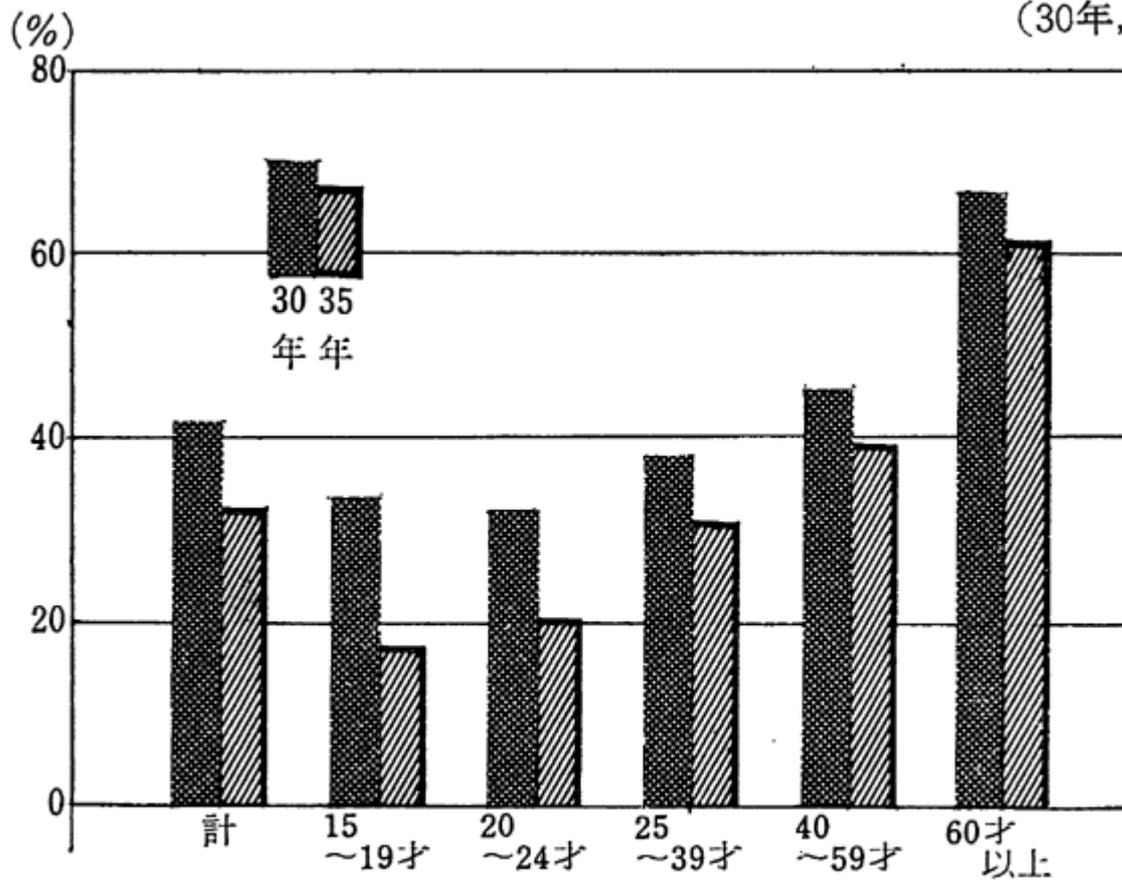
以上のような雇用構造の内部にみられる不均衡の性格については今後の問題と関連して、それがもっている二つの側面に注目することが必要であろう。

その一つは、主として中高年層の就業状態に注目した場合で、この場合には、わが国の雇用構造にはなお問題が残されているといわねばならない。それは、わが国の雇用構造変化の内容から考えて、中高年令層で生産性の低い農業その他の零細経営に就業している者が若年層ほど急速には減少しないと思われることである。後述するように労働力需給関係の改善にともなってここ1,2年小零細企業の中高年層についても賃金の上昇が大きくなる傾向にあるが、中高年層の場合には地域的な移動が困難であり、転職機会に乏しいため、地域的な労働力の偏在傾向があらわれやすく、これ中高年層を中心とする低所得層や低賃金労働者の解消があまり進まない傾向を存続させている。賃金構造調査でみると、29年から36年にかけて、100人未満の小企業で、女子を中心とする中高年の勤続年数の短い労働者が大幅に増加しており、小零細企業では若年労働力の代替としてこれらの層が吸収されてきていることをしめしている(第14図)。これらの層のなかには、農業や都市の零細自営業ないし低賃金労働者の世帯と結びついた労働力もあると思われる。36年の賃金実態総合調査における労働者の世帯調査によると、100人未満の小企業で働らいている中高年女子労働者の約2割が、なんらかの形で農業その他の自営業と結びついた性格をもち、大企業でその比重が小さいのと対照をなしている(第15図)。したがって零細な小経営が中高年層就業者の残留という形で存続しつづける限り、わが国の雇用構造ないし産業構造の本格的近代化にはなお問題が残る可能性があると思われる。

#### 第12図 年令別にみた第1次産業就業者の割合

第12図 年令別にみた第1次産業就業者の割合

(30年, 35年)

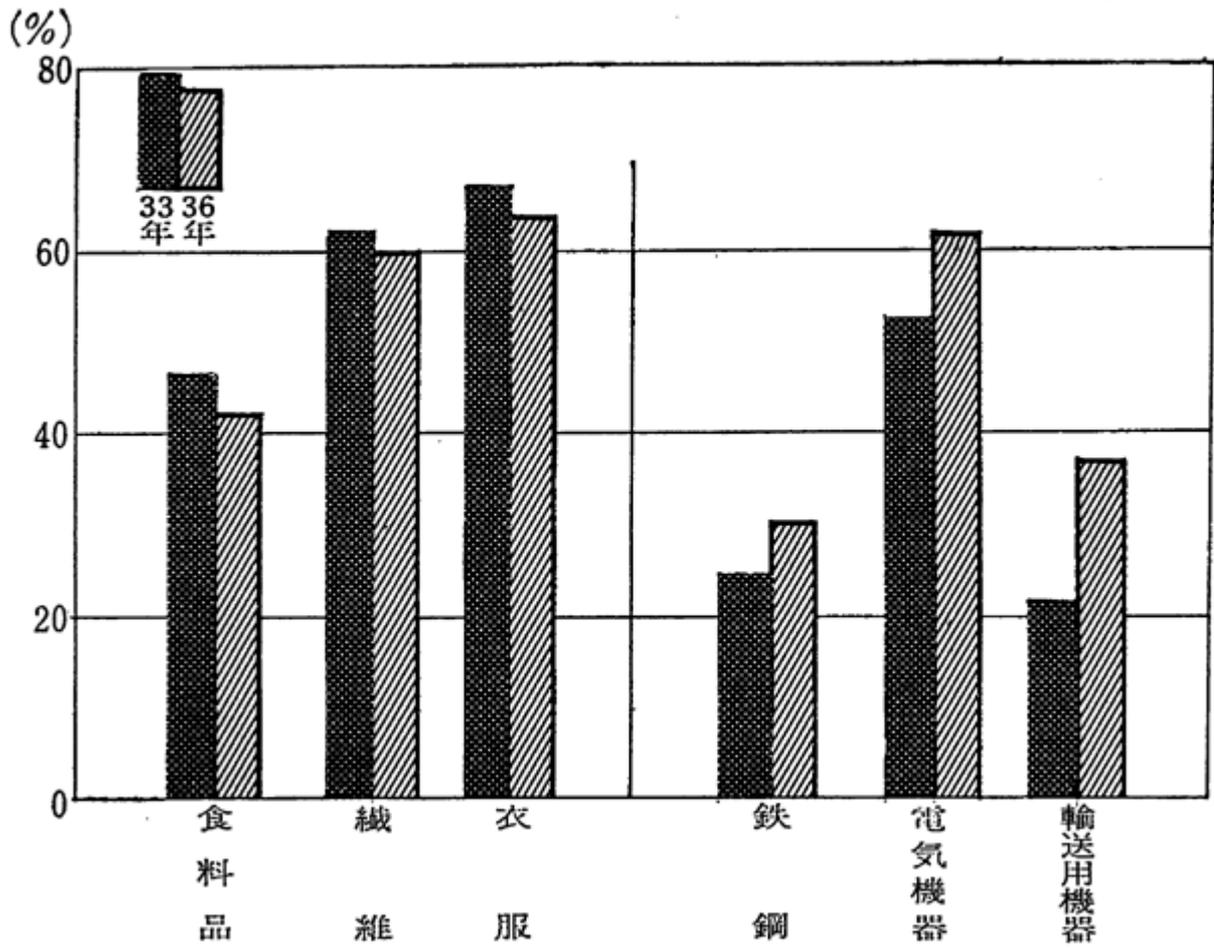


資料出所 総理府統計局「国勢調査」

第13図 25才未満労働者の割合の変化

### 第13図 25才未満労働者の割合の変化

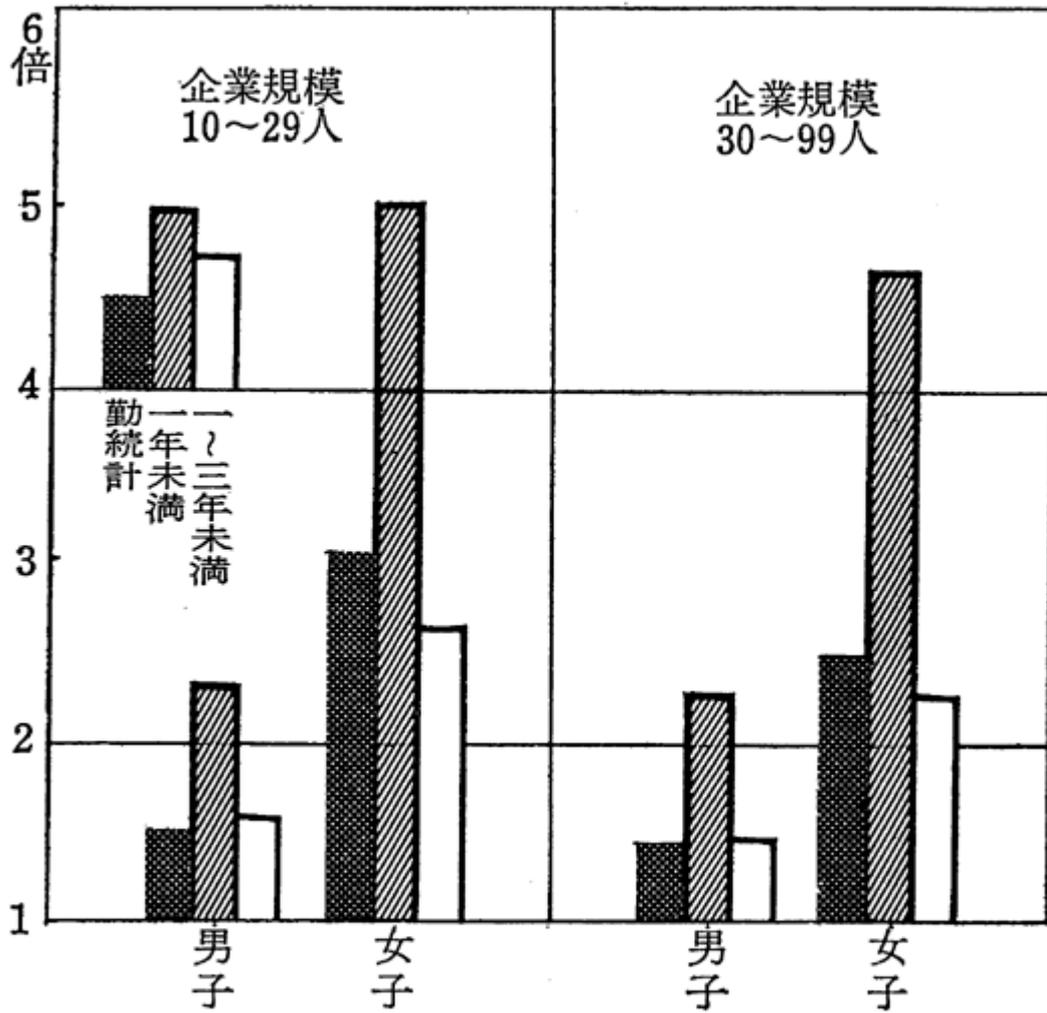
(33~36年)



資料出所 労働省「賃金構造基本調査」33年, 「賃金実態総合調査」36年

### 第14図 中高年労働者の勤続年数別増加倍率

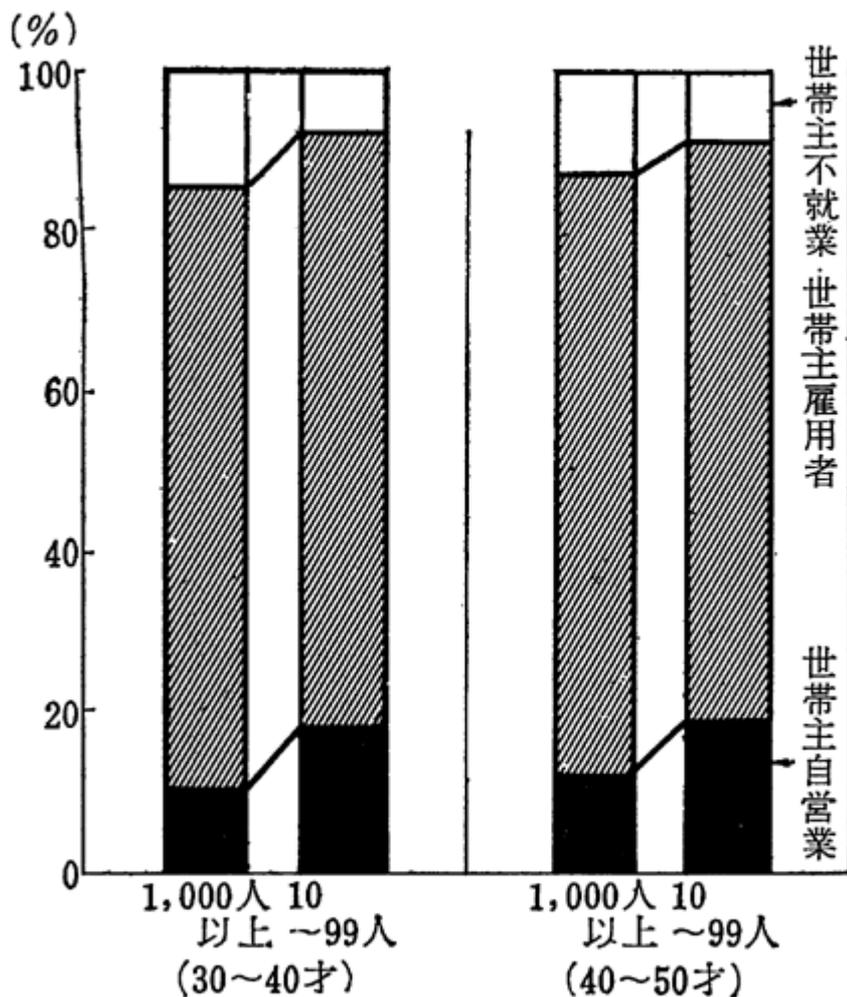
第14図 中高年労働者の勤続年数別増加倍率  
 (製造業, 40~50才労働者, 29~36年)



資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年, 「賃金実態総合調査」36年

第15図 中高年女子労働者(世帯員)の属する世帯の世帯主の就業状況

第15図 中高年女子労働者（世帯員）の属する世帯の世帯主の就業状況



資料出所 労働省「賃金実態総合調査」

(注) 世帯主自営業のなかには、農業、農業以外の自営業、内職を含む

その二つは、より積極的に若年層の変化に注目した場合である。若年労働力の就業分野がより良好な就業条件の分野へ急激に変化してゆくのにともなって、その充足や確保が困難になる分野の範囲が次第に拡がり、これは直接的には従来労働条件の相対的に劣っていた産業や企業の賃金その他の労働条件の改善を進める要素となっている(この点については後で詳述する)。これはさらに労働節約的な経営方法、作業方法の導入を促進し、産業の近代化を押し進める要素となっている。中高年層のなかには、その労働力の性格からみて、地域的な利用の限界や近代産業における適格労働力としての質的な限界をもっているものもあることに比較すれば、若年労働力の就業分野の変化は、産業の近代化を進める労働面からの有力な促進要素といつてよいであろう。

未熟練若年層の労働に多く依存していた中小零細経営部門では若年層の賃金の急上昇、その充足の困難に直面して、経営方法の近代化を迫られている。

長期的にみれば、小零細経営の就業者のなし崩し的な減少と平行して、産業構造の変化が労働面からも促進され、それはわが国の雇用構造の近代化を本格的におし進めることになるだろう。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第1部 総論

### 2 構造変化の進展と今後の展望

#### (2) 賃金構造の変化

##### 1) 若年層賃金の急上昇とその平準化

雇用構造の変化が若年層を中心として急激に進みつつあるのと照応して、わが国の賃金構造にも、初任給や若年層の賃金の急上昇を主因として変化が進行しつつある。まずその主要な特徴点を指摘してみよう。

最近におけるわが国の賃金構造の変化の内容で、もっともめだつのは、若年層の賃金が大きく変化しつつあることである。

その変化の第1の特徴は、他の年令階層に比してその上昇がいちじるしく大きいことにある。賃金構造調査でみると、33年から37年にかけて25才未満の若年層は50%前後の大幅な賃金上昇をみせているが、35才以上の中高年層については30~40%前後の上昇にとどまっており、若年層と中高年層の賃金の開きは急速に縮まってきている(第16図)。この傾向はとくに中小企業で著しい。

第2の特徴は、その賃金の急上昇に加えて、若年層内部の賃金の開きが急速に小さくなって賃金の平準化が進んでいることである。それは学卒初任給の場合にもっとも著しくあらわれている。学卒初任給の上昇がめだちはじめたのは34年以降である。その上昇は中小企業で著しく、大企業の初任給も36年以降には引上げられる動きが強まってきたが、その規模別の格差は急速に小さくなっている。33年、34年のころには500人以上の企業と100人未満の企業とでは中卒で1,000円、1割5分程度の開きがあったが、37年にはほぼ同一水準になった。また、初任給額による労働者の分布で、最低階層の平均初任給と最高階層の平均初任給を比較すると、33年当時では40%程度の開きがあったのが、37年には20%程度の開きに縮小してきた。この初任給の平準化傾向には、中小企業で学卒充足難に対応して初任給を年々大幅に引上げてきていることとならんで、雇用構造の変化についてのべたように学卒の就業先が顕著に変化し、より就業条件のよい分野への学卒就職が増加していることも影響しているとみられる。

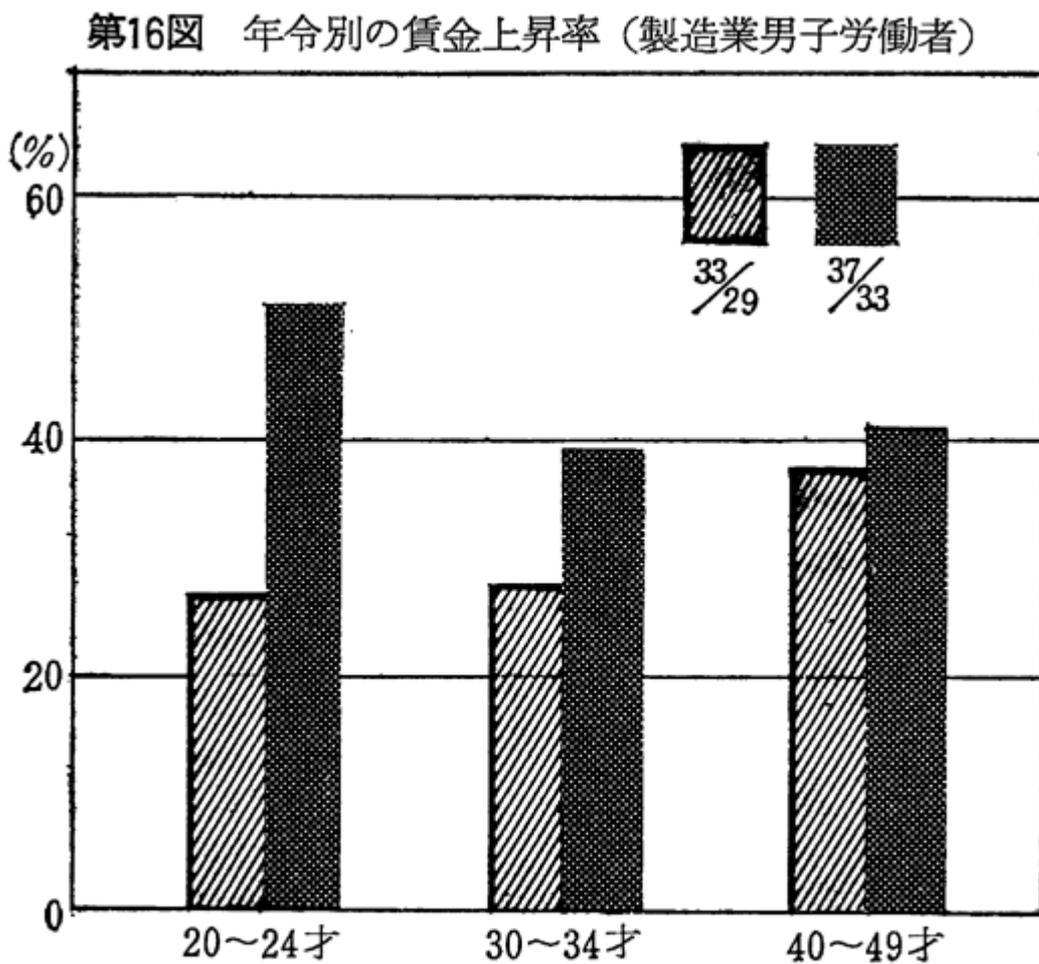
初任給の水準がそろってきていることとならんで、若年層の賃金も、その内部で平準化が進みだしている。大企業と小企業の若年層の賃金を比較すると、29年には30才近くの層においては4,000円以上の賃金の開きがあったが、37年にはそれが2,500円程度にちぢまり、25才に近い層ではその差はほとんどなくなってきた。18才未満の層については、最近では小企業の賃金が逆に大企業より高くなる傾向さえあらわれている。これは初任給と同様、若年層の賃金が、従来低かった分野で大幅に上昇することによって次第に平準化して来たことを示すものである。20~24才の製造業男子労務者のなかで、賃金が下位と上位からそれぞれ10分の1のところにある労務者の賃金額を比較すると、29年には、1対2.7程度の開きがあったのが、37年には1対2.3程度の開きにちぢまってきている。

若年層の賃金が一般に上昇が激しく、また平準化の傾向をたどっているのは、初任給の上昇にともなって、すくなくとも若年層については賃金調整が各企業で広くおこなわれていること、学卒に代替する層としての若年層に対する需要が高まり、若年層がより賃金の高い分野へ移動する傾向が強くなっていることによる。若年層について、勤続年数別の賃金上昇率をみると、すくなくとも30才未満までの層については、短勤続者ほど上昇率が高く、若年層がその移動にともなってより有利な賃金を獲得しうる機会が多くなったことをあらわしている。

学卒初任給や若年層の賃金が最近著しく上昇し、とくに従来賃金の低かった層ほどその上昇が著しいことは、わが国の賃金構造を次第に変える主因となっている。

わが国の賃金構造を欧米諸国と比較すると、若年層の賃金が相対的に低位にあったこと、産業や企業規模による賃金の開きが大きかったことによって、賃金額による労働者の分散が非常に大きいという特徴をもっていた。たとえば、製造業の労務者について、賃金が下位から10分の1の位置にある労務者の賃金と上位から10分の1にあるそれとを比較すると、アメリカ、イギリス、西ドイツでは約2~3倍程度の開きであるが、わが国では4倍以上の開きがみられる。このような特徴は、最近においてもなおそれほど変わっていないが、従来低賃金層の大部分をしめていた中小企業の若年層の比重が減り、またその賃金が急上昇しているため、賃金の低い労働者層が急速に減り、その層が高賃金層に移行しはじめている。33年と37年についてみると、下位から10分の1にある低賃金層の賃金は57%の上昇をみせ、上位10分の1の32%の上昇を大きく上回り、その倍率も33年の約5倍から37年の4.5倍へと小さくなってきた(第17図)。このような傾向が今後も進展すれば、わが国の賃金構造は、次第に欧米型に接近してゆく可能性がある。

第16図 年令別の賃金上昇率

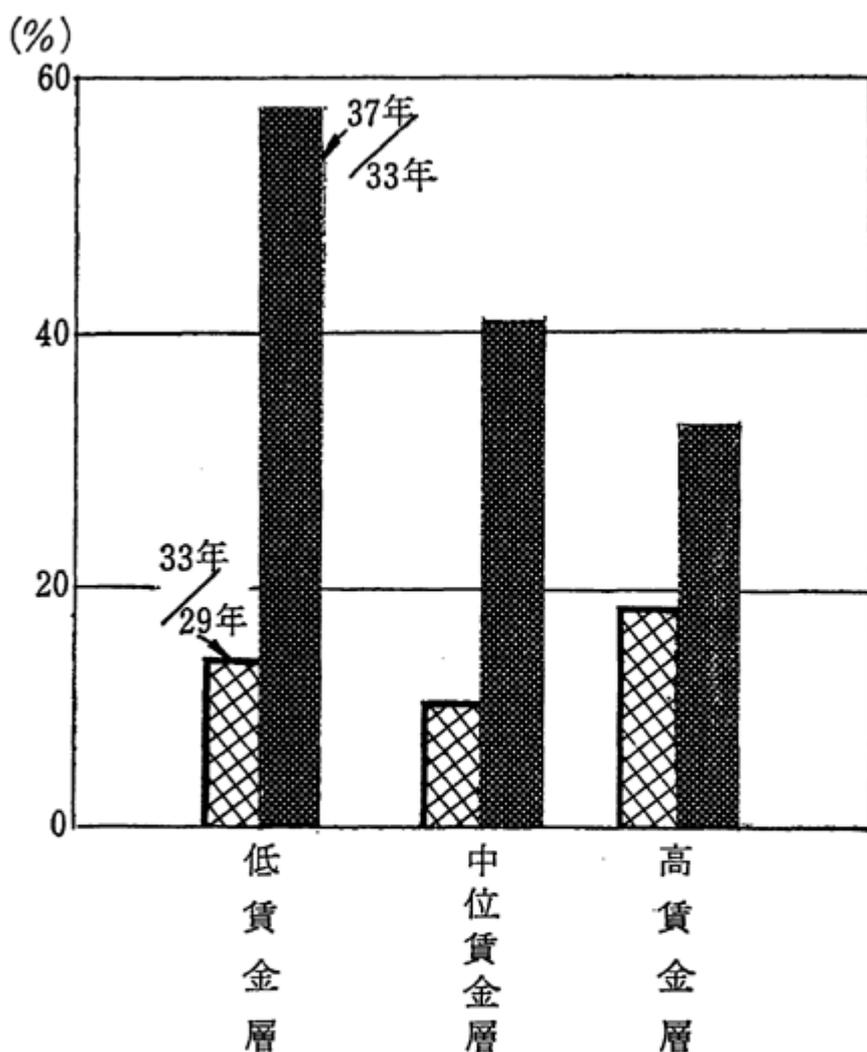


資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年、「賃金構造基本調査」33年、「特定条件賃金調査」37年

第17図 賃金階層別賃金上昇率

### 第17図 賃金階層別賃金上昇率

(産業計)



資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年  
「賃金構造基本調査」33年  
「特定条件賃金調査」37年

(注) 低賃金層は、第1十分位数、中位賃金層は中位数、高賃金層は第9十分位数の賃金上昇率を示す

---

## 第1部 総論

### 2 構造変化の進展と今後の展望

#### (2) 賃金構造の変化

##### 2) 中高年層賃金の動向

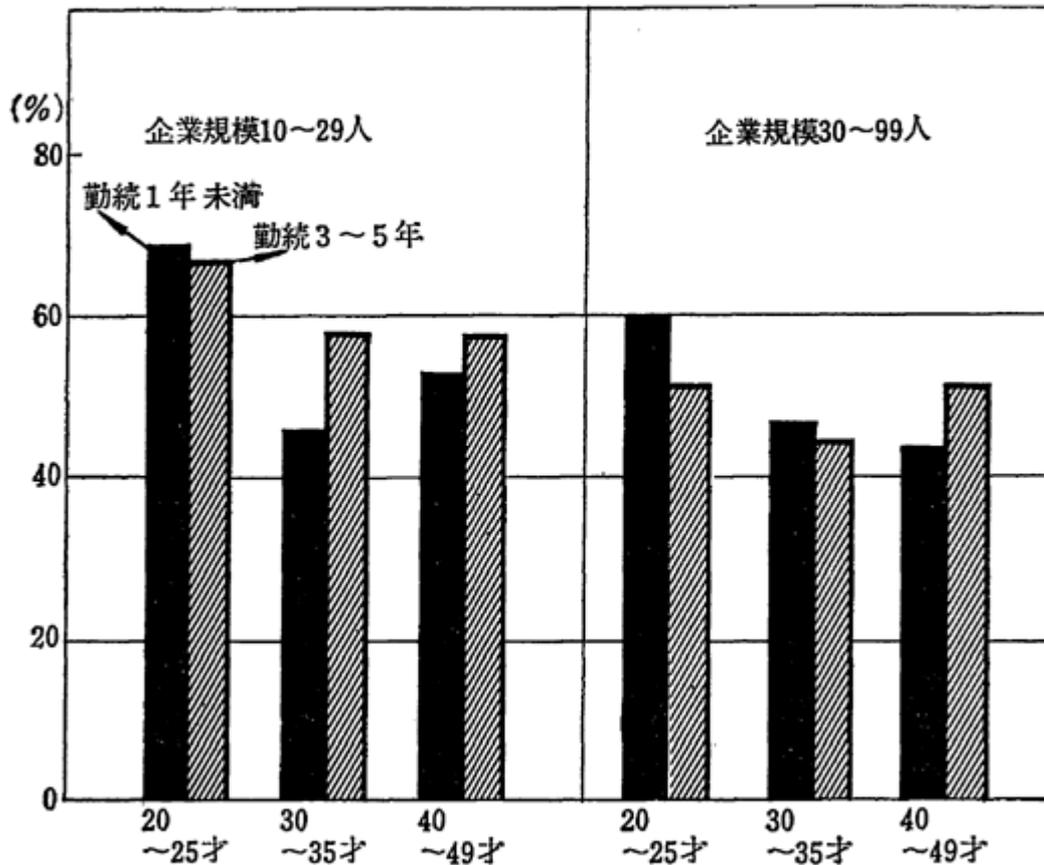
---

若年層賃金の変化に比較すると、中高年層労働者の賃金動向にはあまり大きな変化はみられないが、その最近における変化の特徴点をのべるとつぎのような点が指摘できる。

第1は、中小企業の中高年層の賃金が、ここ1,2年かなり上昇してきていることである。中高年労働者の賃金には企業規模によって大きな開きがあり、34年、35年ごろまでは、若年層とちがってその開きが拡大する傾向をみせていた。しかし36年以降は、その開きが縮小する動きがあらわれはじめている。これには、初任給や若年層賃金の急上昇によって企業内の賃金調整の必要が高まり、それが中小企業の中高年層の賃金を全般的におしあげる作用を強めはじめたことと、技能労働者の不足がこの数年強まっているため、経験や勤続年数の長い労働者の充足確保の必要上から中小企業でそれらの層の賃金がとくに引上げられていることが影響しているとみられる。29年から36年にかけて中小企業の中高年令層の賃金を、勤続年数別にみると、35才以上の層については、勤続年数の長い者ほどその上昇率が高く、若年層と著しい対照をみせている(第18図)。

第18図 中小企業における勤続年数別賃金上昇率

第18図 中小企業における勤続年数別賃金上昇率  
(製造業, 男子労働者, 36年/29年)



資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年  
「賃金実態総合調査」36年

他方大企業については、技術革新の進展にともなう技能の性格の変化、初任給の引上げにともなう賃金源資の増大の圧力などから年功賃金を修正しようとする動きがあらわれ、それは具体的にはベースアップにおける定額部分の増大、職務給の導入などのかたちであらわれている。このような動きを反映してこの1,2年大企業の中高年層の賃金上昇は他の層に比べると上昇が低くなり、これも中高年層の企業規模間の賃金格差を縮小させる要因となっている。

第2の特徴としては、以上のような動きにもかかわらず、長期的にみると、中高年層については、賃金の平準化の動きがほとんどみられないことがあげられる。若年層では賃金の低い層ほど賃金上昇が大きく賃金の平準化が進んでいるが、中高年層については若年層ほどにはそれが進んでいない。29年と37年の間に、下位10分の1の賃金は20~30%の上昇であるが上位10分の1の層の賃金は60%以上の上昇となっている。33年以降とくに最近1,2年はこの傾向は変化し、低賃金層の上昇がやや大きくなりはじめているが、若年層に比較すればその変化は鈍い。これは同じ中高年労働者といっても、その内部には種々な労働者層が包含されており、その賃金決定要因についても若年層の場合のように必ずしも同一でない層が多いからであると思われる。

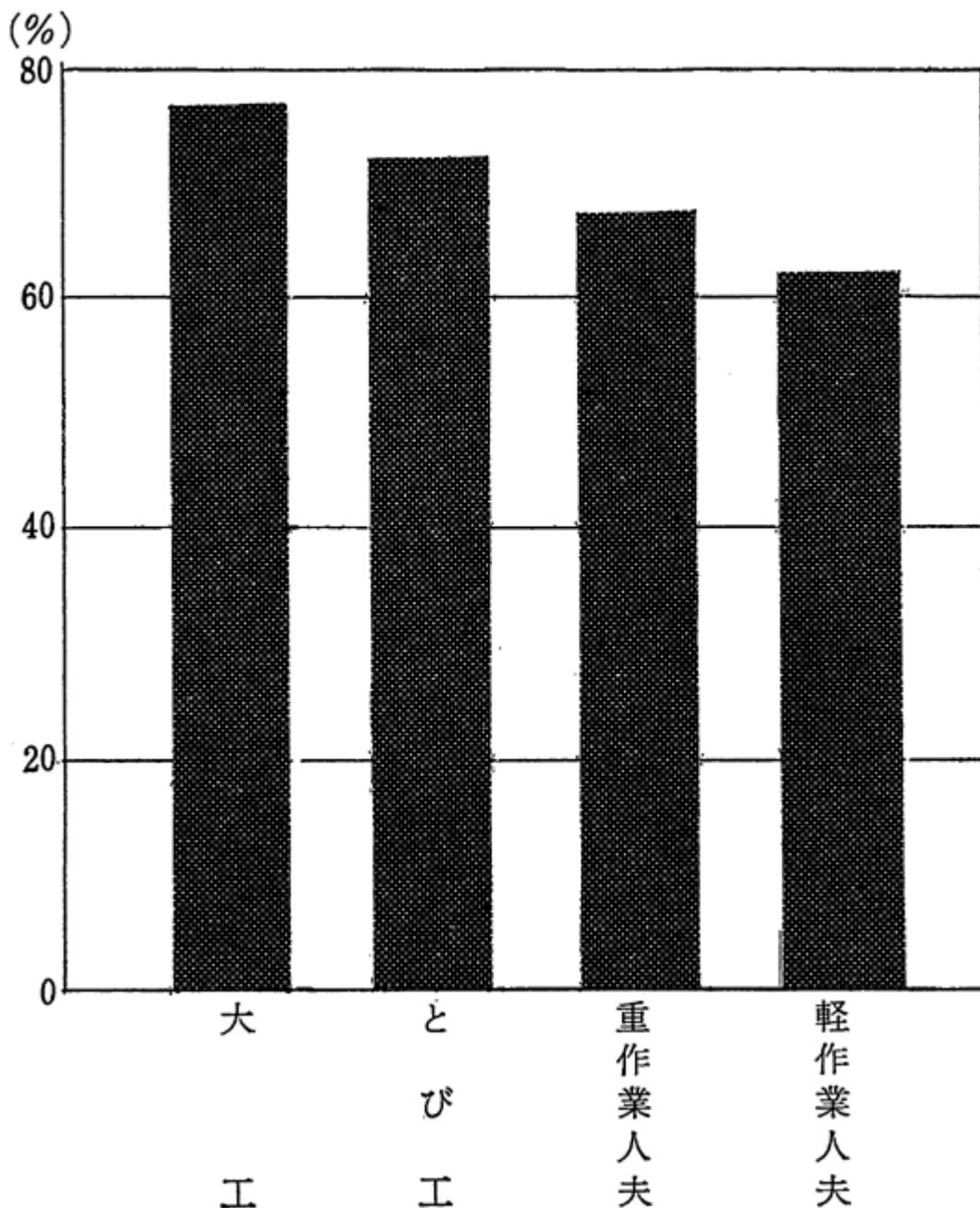
前述したように、技能労働者層については産業発展にともなってその不足が深刻化し、労働市場における需給の逼迫の面から、賃金が上昇する傾向が強まっているが、この層についても、中小企業ではそれが直接に賃金上昇に結びつく可能性はあるにしても、大企業の場合には、封鎖的雇用慣行が支配的であるため、むしろ大企業内部の年功賃金体系の影響をうけやすい。また未熟練労働者については、全般的にその供給が過剰であるうえに、中高年労働力の地域的移動の困難性もあって、地域的な労働力需給の不均衡がその賃金の動向に影響を与えやすい。

比較的流動性の高いと思われる建設業の主要職種について、最近の賃金の動向をみるとその上昇率は全体

としてはかなり大きい。職種別には大工とかとびのような熟練職種では、33～37年の4年間に7～8割の上昇がみられるのに対し、単純労働職種である軽作業人夫については6割程度と上昇率は低い(第19図)。とくに軽作業人夫の同期間の地域別の賃金上昇率は、東京都の8割に対して、秋田、山形、宮崎、鹿児島などの後進地域では5～6割と上昇程度が低くなっている。これは中高年の未熟練労働者層については、地域的な労働力需給が強く反映し、大工業地帯では単純労働に従事する労働力の給源も次第に逼迫してきているのに対し、後進地域においては、農業との兼業を主とする単純労働力の供給がなお豊富であることを反映しているとみられる。

第19図 屋外労働者の賃金上昇率

第19図 屋外労働者の賃金上昇率  
(37年/33年)



資料出所 労働省「屋外労働者職種別賃金調査」

このような傾向は、中高年労働者については技能労働者や工業地域での賃金の上昇の反面、後進地域にはな

お広汎に低賃金労働者が残存する可能性を示すものである。36年の賃金実態総合調査によると、農業を兼業している中高年層め賃金は、他の中高年労働者層に比べて低賃金労働者層が多く、とくに女子においてその傾向が強い。

もったもこのような動向も、工業地域を中心とする全体としての産業の急速な発展のなかでは、部分的な現象にすぎず、今後産業の地方への進出、地方都市で急速に進みつつある通勤事情の改善、労働市場の地域的拡大にともなつて次第に解消されてゆく性格のものと思われる。全体としてみると、工業地域における変化を強く反映して、ここ1,2年には、中高年層のなかの低賃金層についてもその賃金改善がかなり進む傾向にある。後進地域を含めてこのような傾向をさらにおし進めてゆくことが賃金構造の改善の上から望まれるといえよう。

## 第1部 総論

### 2 構造変化の進展と今後の展望

#### (3) 賃金決定事情の変化

今後の賃金問題に対処する上において見落してはならない最近の賃金面での変化は、初任給などの賃金の決定について個別企業の事情以外の要素が次第に増大してきていることである。従来わが国の賃金決定事情については、個別企業の賃金支払能力ないし企業内の雇用慣行や賃金慣行との関係が強く作用し、そのため産業や企業または地域によって賃金の水準に大きな格差があることが特徴とされてきた。これは賃金が熟練や職種によって決定される程度が高い欧米諸国に比較してのわが国の賃金決定事情の特色であった。このようなわが国賃金決定の特色は、最近においても基本的には変わっていないが、学卒初任給や若年層賃金を中心として、それがやや変化する傾向もみられはじめている。

それは、学卒労働力や若年労働力について賃金の社会的相場といわなければならないものがあらわれはじめていることである(第20図)。賃金構造の変化についてのべたように、すくなくとも30才未満の労働者層については、産業や企業による賃金の差は小さくなり、賃金額の大小による労働者の分散の程度も次第に小さくなる傾向をみせだしている。

最近、小企業で学卒労働力や若年労働力の充足難が深刻になり、充足難の範囲が次第に拡大されてきているため、多くの企業がその採用地域を拡大したり、採用方法を多様化して新しい給源を開拓しようとしており、また採用基準を引下げることによって、労働力の確保をはかろうとする傾向もあらわれてきた。この数年学卒の工業地域への就職の集中傾向が顕著に進み、また学卒以外の層についても他府県への就職が増加しはじめていることは、このような企業の求人難打開の努力を反映するものである。また、工業地帯の隣接地域で工業化が進み、新工業地域の造成が進みつつあることも、労働市場の地域的拡大を促進する役割を果していると思われる。この結果、学卒やそれに代替しうる若年労働力の獲得をめぐる企業間の競争は全国的な範囲で激しくなり、それは同時に求職者の側によりよい職場への選択意識を強め、賃金が社会的に決められる傾向を強めることになった。少なくとも学卒およびそれに代替しうる若年層の賃金については、個々の企業がその採用賃金を独自に決定しうる余地は狭まり、社会的相場を無視することができなくなってきた。学卒初任給や若年労働者の賃金は、それが個々の企業にとっては、将来の基幹労働力として期待されている場合が多いだけに、その動向が全体の賃金決定に与える影響は少なくないといえよう。

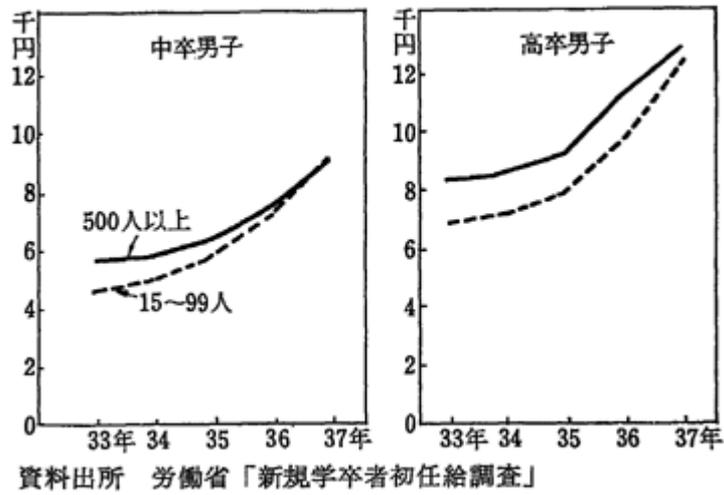
なお、学卒初任給や若年労働者の賃金にみられる変化に比べれば、その範囲は限定されているが、この数年同一業種内の同一規模企業間などの範囲で、賃上げ額が揃う傾向がみられることも注目される。これは春に賃上げを要求する組合が増加してきたことなども影響して、賃金改訂の時期が最近春に集中するようになってきたこと、初任給の上昇とその平準化、好況の持続にともなう企業収益の増大などを背景として生じた現象であるとみられる。

もっとも、わが国の賃金交渉は、個別企業内の労使交渉が支配的で、またこの数年については好況の持続によって企業の収益が増大したことを背景として、企業側にかなりの賃上げをうけいれる余地があったという面もある。

その意味でこの数年の賃上げ額が揃う現象が今後も持続するかどうかについてはその推移をみまもる必要がある。

#### 第20図 学卒初任給の推移

第20図 学卒初任給の推移（製造業，通勤男子）



## 第1部 総論

### 2 構造変化の進展と今後の展望

#### (4) 生産性と賃金の動向

学卒初任給や若年層の賃金に社会的相場ともみられるべきものがあらわれはじめていることは、わが国の賃金決定事情が部分的に変化してきたことを示すもので、これは賃金問題を個別企業内での問題としてみるばかりでなく国民経済との関連で考える必要性を増大させる一つの要因となっていると考えられる。

欧米諸国では各産業や職種の間伝統的な格差があり、一産業における賃金率の上昇が他産業に波及する傾向が強いこと、完全雇用下での経済発展によって労働力不足が強まり賃上げが労働組合側に有利に解決される傾向があること、欧州諸国ではここ数年消費者物価の上昇が著しいことなどを背景にして賃金引上げのインフレ的作用の問題やその対策が論議されている。

わが国の場合には前述のように労働力不足がなお若年層の範囲に限られていることや、賃金決定が個別企業のベースでおこなわれる傾向が強いこと、さらに経済の二重構造に基づく大きな賃金格差が存続していることなどの点において欧州諸国とは事情を異にしているが、この1,2年の賃金、物価、生産性の動向をみると、以前とはことなつた動きがあらわれはじめており、わが国においても物価の決定要因の一つとして賃金、生産性の相互関連については充分検討を行なってみる必要がある。

まず、製造業について生産性本部作成の労働生産性指数と毎月勤労統計調査から算出した賃金指数とを対比してみると景気後退期の33年を例外として、35年までは毎年の生産性の上昇率が賃金上昇率を上回っていたが、36年には賃金上昇がわずかではあるが生産性上昇を上回り、37年には生産の停滞の影響によって生産性の上昇率が鈍つたためその傾向がさらに強まった。

つぎに農業を除く非製造業部門についてみると、賃金上昇が生産性上昇を上回りはじめたのは製造業の場合よりもほぼ2年ほど早いと推定される。

同様な動きは製造業内部の中小企業性産業(繊維、木材・木製品、食料品など)にもあらわれており、これらの産業では賃金上昇が生産性上昇に近づくか、またはそれを上回る傾向がみられる。

国民所得統計その他の資料によって農業を含む国民経済全体の労働生産性の傾向を推定し、これと国民所得統計の勤労所得から算出した雇用者1人当り賃金俸給の動きとを比較してみると、上記の非製造業や製造業内部の中小企業の動向などを反映して、36年には生産性と賃金の関係に変化がみられた。

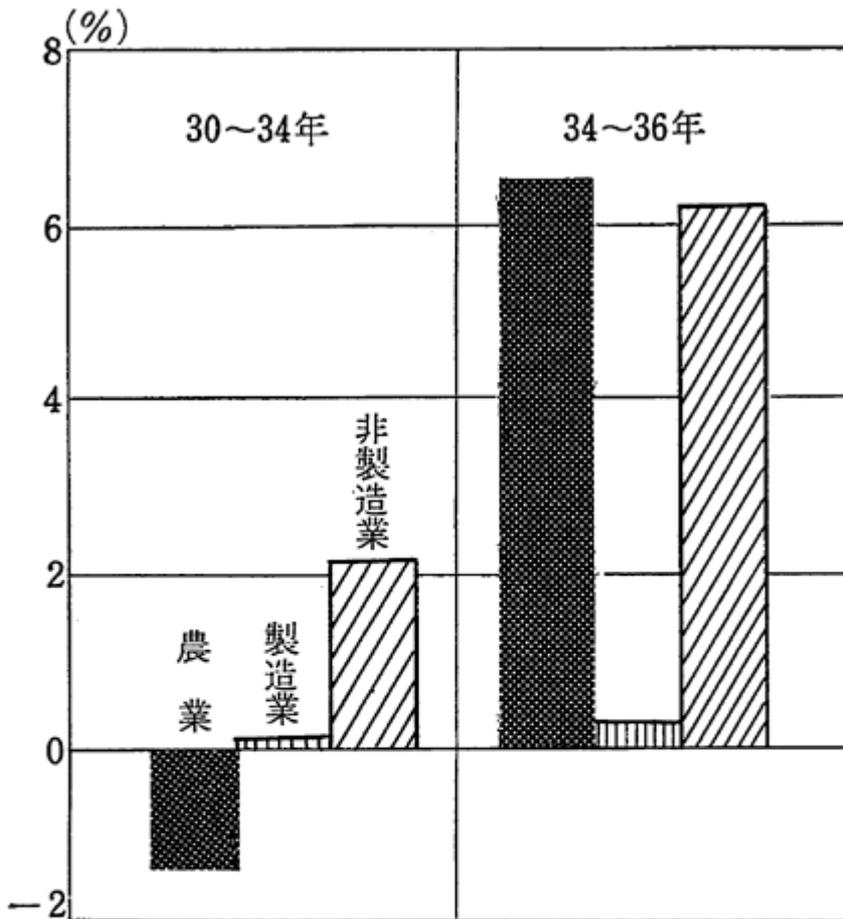
すなわち30年から34までは、生産性の上昇に対して賃金上昇がかなり遅れていたが、34年から両者の差は小さくなり、36年の対前年賃金上昇率は生産性のそれを上回るに至った。このような国民経済全体の生産性と賃金の関係については、現在わが国の賃金や所得の構造、または物価構造が変革期にあるという特殊事情を充分考慮する必要がある。

すでに詳述したように、最近のわが国の賃金構造は、これまで比較的賃金の低かった中小企業若年層の賃金改善を中心として次第に変つてきている。最近の物価構造の変化にはこのような賃金構造の変化が一つの要因として作用していることは否定できない。すなわち国民経済を農業部門と製造業部門その他の部門にわけてそれぞれの部門の物価の動きを推定してみると、30年以降製造業製品の物価はほぼ横ばいで安定しているが、その他の部門は34年以降最近までかなりの上昇を示している(第21図)。同様に製造業の内部でも大企業製品の価格は長期的に低下する傾向にあるが、中小企業製品は上昇する傾向にある。また農業や小売業、サービス業などの分野における自営業主、家族従業者の1人当り所得の推移を推定してみると、それらの部門の賃金と同様かなり大幅な改善を示しており、これもわが国の所得構造、物価構造の変化に

よって、もたらされた面が強いといえよう(第22図)。

第21図 部門別物価上昇率

第21図 部門別物価上昇率



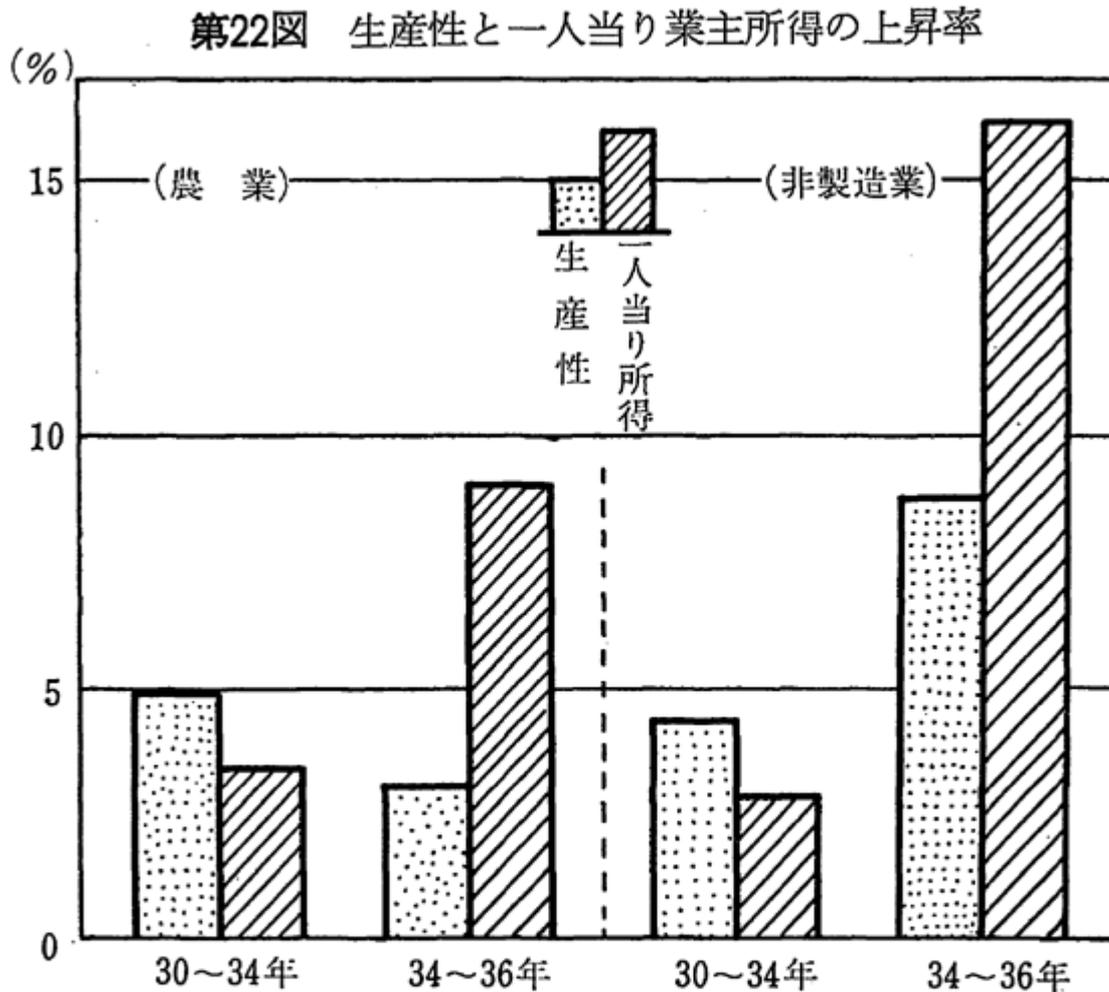
資料出所 農林省「農村物価賃金調査」

日本銀行「卸売物価指数」その他

- (注) 1) 農業は農産物物価を暦年平均に換算  
 2) 製造業は日銀の工業製品物価を用い、35年以前については当部で試算  
 3) 非製造業は純生産の名目額を実質額で除して推定

最近におけるわが国の消費者物価の動向には以上のような構造変化の問題が含まれていることは事実である。わが国の消費構造は最近急激に変化しつつあるとはいえ、欧米諸国に比べると主として大企業の製品である高級耐久消費財の普及がまだ遅れている反面、主として中小零細経営の提供する農産物や個人サービス、その他日常生活用品などに対する消費依存度が圧倒的に高い。賃金構造を改善しながら、同時に農業その他の分野に残存している小零細経営主や家族従業者層の所得をその他の所得とバランスを保ちつつ引上げてゆくとすれば、過渡的に消費者物価の上昇が生ずることはある程度止むをえないと思われる。しかしながら消費者物価の問題は国民生活全体に大きな影響をもつものであるから、農業や非農業の小零細経営の合理化、生産性の向上、流通機構の改善などについては極力努力する必要がある。

第22図 生産性と一人当り業主所得の上昇率



資料出所 国民所得統計，工業統計，農林水産統計月報，国勢調査等より推定  
 (注) 所得は業主，家族従業者の1人当り個人業主所得による。業主，家族従業者数は労働力調査を国勢調査ベースに修正したもののによって推計

欧米諸国では賃金引上げがインフレ的であるかどうかの判定の目安として、平均的生産性の動向を参考にしようとする考えが強まってきており、たとえばOECDの報告書(生産費物価作業委員会報告「物価安定の諸政策」1962年11月)は「特定産業の生産性上昇率が、その産業での非インフレ的賃金引上げの指標とはならないことを強調する必要性」を各国政府が認めているとのべている。欧米諸国でこのような考えが強まってきているのは、一産業部門での賃上げが、ほぼ他産業の同程度の賃金引上げに波及するという欧米的慣行を背景としている。

しかしわが国の場合には、前述のように賃金決定が企業別に行なわれる傾向がなお強いことや賃金や所得構造の改善の必要性が大きいことなどの事情があるので、賃金、物価、生産性の問題には欧米で行なわれている考え方を機械的に導入するのではなく、わが国独自の見地から物価の決定要因の一つとして賃金、生産性の相互関連を慎重に検討してみることが必要であろう。



## 第1部 総論

### 2 構造変化の進展と今後の展望

#### (5) 構造変化の展望

前述した雇用構造、賃金構造の変化、賃金決定事情にみられる若年層を中心とする賃金相場形成の動きなどの傾向は、今後も継続する可能性が強いと考えられる。もっとも34年、35年以降労働経済の構造変化が急速に進んだこと背景には、この時期に産業発展が異常に急速で、同時に労働力供給の面では、35年、36年と一時的に学卒労働力の供給が少なかった特殊事情も影響していた。金属機械産業や化学産業などを中心として、設備投資が急速に拡大したため、設備の新設や拡張、その稼動にともなって、追加的雇用需要が大幅に増加したことが、若年労働力の不足を招来し、それが主因となって、若年層の賃金の上昇、就業者の転職傾向の拡大、労働移動の活発化をよびおこすこととなった。

通産省試算の35年の産業連関表、37年度の経済見通しなどによって37年の産業部門別の産出額を推定し、これに30～34年の限界雇用係数(生産の増分に必要な雇用の増分)を適用して、35年から37年にかけての雇用労働者に対する雇用需要の増加分を推計してみると、約360万人となる。労働力調査の実績では、この期間の雇用労働者の増加は、約240万で、この推計結果より120万下回っている。これは、労働力供給面の制約などによって推計において仮定した生産増加に必要な雇用人員よりもより少ない人員で、同額の生産増加が達成されたことを意味し、この期間に、より生産性の高い分野で生産が大きく増加するとともに、雇用者の増加がその分野で大きかったことをしめしている。中小零細企業に起つた労働力不足、学卒就業分野の顕著な変化、就業者の転職の活発化など、雇用構造の変化にともなう現象は、このような雇用需要の大幅な増加を背景にして生じたものといえよう。

ところで37年以降、新規労働力の供給はしばらくは、ふたたび増加する。

所得倍増計画によると、新規学卒のなかの就職希望者数は36年度の119万を最低として、38年度から43年度までは毎年160～180万程度に達すると推定されている。しかし新規労働力の供給が今後4～5年はかなり大きいとしても、雇用や賃金の構造変化が停滞するとは必ずしもいえない。過去数年におけるような民間設備投資の大幅な増加を原動力とする経済成長の型が変化し、所得倍増計画で想定した経済成長や経済成長の型が今後維持されると仮定して、前述と同様な方式によって、37～40年の雇用需要の増加数を推定してみると、新規労働力の供給だけでは雇用需要が充足されない状態が継続する可能性が強い。すなわちこの期間の雇用需要の増加数は、年間約115万程度となるが、これに毎年の雇用の減耗分を加えると、190万程度の新規労働力供給が必要となる。新規学卒労働力のなかで雇用者として就職する者は、年平均約150万程度とみこまれるので、依然新規労働力の求人難がつづく可能性がある。

もっとも、35～37年にみられたような深刻な労働力不足は設備投資の大幅な増加がおさまれば、経済成長が鈍るならば、ある程度緩和されると思われる。

しかし、わが国の経済はいずれは新規労働力供給の減少の時期に入ることが予見されるだけに、長期的には労働経済の構造変化の方向は不可避的であるといつてよいであろう。問題は、今後雇用や賃金の構造の変化をどのようにして円滑に進めるかにあるといえよう。

過去における変化の過程で、企業の立場からみると、解決を要する多くの問題が発生しつつある。中小企業や零細経営の分野では、労働力の充足、確保の問題が経営上の最大の問題になりつつあり、また初任給の急上昇や技術革新の進展にともなう技能の性格の変化は、職務給の導入など賃金体系の変革の問題を生じさせている。また、一般的に若年労働者を中心として労働市場の範囲が拡大し、労働者の移動が活発化していることは、企業ごとに封鎖された雇用管理や賃金管理の方式を次第に改める必要性を生じさせつつあると考

えられる。

労働経済の構造変化にどのように適応してゆくかについてはなお多くの摩擦がみられる状態にあるが、使用者、労働組合、政府がそれぞれの立場から今後の具体的方向を探求する必要性は大きくなってきているといえよう。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第1部 総論 むすび

37年には前年秋以来実施された景気調整策が経済の各分野に浸透し、これにともなって労働経済の基調も36年までとは若干変つてきた。しかし景気調整の労働経済への影響は、経済活動に対する影響度が小さく、一方労働市場は3年余にわたる高度成長の持続の結果、産業の各分野で需給の緊張がみられるような状態にあったため、比較的軽微ですんだ。雇用の増加率は下期以降めだつて低下したが、労働力の需給関係は前年とあまり変わらず、賃金も時間外労働の減少などで増加率は鈍つたが、年平均では前年をやや下回る程度の高い上昇率を維持した。労働経済の構造面では、大企業と中小企業間の賃金格差は最近にない大幅な縮小を示すとともに、初任給の急上昇等で年令別の賃金格差なども36年につづき縮小した。雇用構造は一層近代化し、新規学卒をはじめ労働力が生産性や所得のより高い就業分野へ集中する傾向は依然持続した。

しかし、このように労働経済は全体としては前年につづきその改善、近代化がめだつたが、その内部にはなお多くの問題が残され、あるいは発生しつつある。産業のうちには景気調整によってかなりの影響を受けたものも少なくはなかったし、一部にはエネルギー革命または貿易自由化によって、石炭鉱業、金属鉱業等苦境に陥つた部門もみられた。労働者の層別にも新規学卒や若年労働者、技術者、技能労働者などは求人難で賃金の上昇も著しかったが、中高年の労働者、とくに産業の発展がおくれている地域の中高年層の就職難はそれほど改善していない。労働経済の改善、近代化は跛行的に進み、さらに消費者物価の大幅な上昇など、新しい性格の問題も発生しつつある。

労働経済における当面の問題点としては、第1に技術革新や生活様式の変化、貿易の自由化などいわゆる産業構造や技術の変化によって衰退し、没落してゆく部門で起つている問題がある。わが国ではこれまで経済の成長率が高く、企業は絶えず新しい産業分野に進出するなど経営の規模を拡大することが可能であったので、産業構造や技術の変化にともなって発生した余剰労働力が失業という形で表面化することは比較的少なかった。企業内に発生した余剰の労働力は、わが国独特の雇用慣行の影響もあって、配置転換その他で処理され、労働者は一般になんらかの形でひきつづき雇用を確保しえた。

しかし、37年にとくに注目された石炭や金属鉱山労働者などの場合には、このような条件がなく、さらにその変化が急激に進んだためにそのうけた影響は深刻であった。これらの労働者は職業の転換も容易でないし、住宅不足等で地域的な移動も困難なために失業が地域的に集中して発生し、慢性化する傾向が起つた。

これらの労働者はその数も多く、かつ集中的に発生したためとくに一般の関心をひいたが、他の分野でも規模は小さいが、同様なケースは部分的にたえず発生し、その円滑な職場の転換が要請されている。産業構造や技術の変化は、一方で新しい型の技能労働者、技術者への需要を増大させ、その不足の問題を招来すると同時に、他の一方では、不用になった労働者を排出し、その再雇用の問題を発生させるので、これらのいわば構造変化についてゆけない層の労働者を救済し、さらにこれを産業の労働力として活用してゆくことが、これからの雇用政策の課題の一つになつてこよう。

第2に、雇用構造の近代化が進んでいる過程で起つている問題がある。第1次産業の就業者は3割の大半を割り、非農林業についても金属機械を中心とする大企業ないし中堅企業に働らく労働者の比重が増大して、いわゆる雇用構造の近代化は急テンポで進んだ。しかしこうした変化は、もっぱら新規学卒を中心とする若年の労働者が発展産業に集中することによって達成されたものであるため、発展的な産業と停滞的な産業との間には労働者構成の面で著しいちがいが起つてきた。地域的にも、大都市や工業地帯には若い労働者が集中し、一方おくれた農村地域には中高年の労働者がとり残される傾向が生じた。

拡大、発展する産業に新規の労働力が集まる傾向があることはどこの国でも共通で、わが国だけに特殊な現象ではない。しかしわが国では、労働力の移動が若い労働者に限られる程度が強く、さらにこの数年間の雇

用変動が急激であっただけに若年労働者と中高年労働者など労働力の層別にみた需給関係や産業や地域などによる労働者構成の変化のちがいがとくに大きい。労働市場の地域的不均衡は依然大きく、とくに後進地域の中高年労働者は改善からとり残された状態におかれている。

一方また、このような雇用変動の不均衡は、停滞部門での資本蓄積のおくれと相俟つて経済の円滑な発展を阻害する結果を招来しつつある。農業では若い男子の労働力が流出し、働き手が急減しているが、一方、農業の生産、経営方式はそれほど大きく変つてはいえないようだ。また商業やサービス業、製造業の小零細経営など、これまで賃金水準の低い20才どまりの若年労働力にもっぱら依存することの多かった分野では、求人難にともなう中高年層への代替や初任給水準の大幅な上昇、労働異動率の上昇などによって賃金コストが急上昇したが、これを協同化や機械への代替による生産性の向上等で吸収しうるまでに進んではない。消費者物価は、農水産物の供給不足や流通費の上昇、労働力不足の著しい小零細経営における労賃や所得上昇分の製品、サービス価格への転嫁などの傾向を反映して、37年には暦年平均としては26年以来の大幅な騰貴を示し、その是正が重要な政治問題の一つにさえなってきた。

第3に、日本経済が高度成長を達成して次第に先進国的構造に変わりつつあることから起つている問題がある。経済の拡大発展は産業構造を変え、雇用構造の近代化を招来したが、これと並行して労働市場やいわゆる賃金の決定事情をも徐々に変化させている。大企業を中心とする技術革新の進展は、熟練、技能体系を変え、職場における旧来の年功的秩序を破壊しつつあり、また機械工業を中心とする産業の急速な拡大は若年労働力の需給関係を数年前とは比較にならぬほどに激変させた。労働市場の範囲は新興工業地域の発展などで地域的にも拡大し労働力の地域的な移動の流れが変わるとともに、企業間の労働異動率は全般的に上昇し、活発化してきた。一方また金属機械工業を中心とする大企業、中堅企業等における労働者数の増大は労働組合員数をも大幅に増加させ、労使間の賃金決定は春に賃上げを要求する組合が増加していることもあって、次第に同じ時期に集中するようになり、賃金の企業相互の関連性は一段と高まりつつある。

こうした変化はまず企業における労務管理の変革を余儀なくさせている。

企業はこれまでのような労働力利用の方式を改め、労務管理についてより慎重な配慮をする必要性が高まってきた。これまでの賃金体系や採用、昇進制度等についてもその再検討が要請されるようになり、新しい事態に即応した合理的な労働条件管理や労使関係のあり方等が問題になりはじめている。

上記のような変化は、さらに国民経済的見地からみて賃金問題の重要性を増大させている。労働市場の変化等にもなつて学卒初任給や若年層の賃金など、賃金の相互の関連性が強まり、賃金がいわゆる企業外的要素によって強く影響される傾向がましてきたが、こうした変化は賃金動向の国民経済に与える影響を無視しえないものとしはじめており、これにいかに対処するかが、わが国でも今後次第に重要になってくるであろう。

ここ数年の高度成長の過程で、わが国の労働経済は著しい変貌を示したが、このような基調はこれまでほどのテンポではないが、今後も依然つづくと思われる。労働経済の諸問題は、こうした変化に応じて次第に変質し、労働政策もこれにもなつて、一層その経済政策としての性格を強めることになってこよう。